

平成 30 年度（平成 29 年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

平成 30 年 9 月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

平成 30 年 9 月 27 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	1
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	3
(2) 基本事業評価	
◎ 平成 29 年度小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧	7
1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	8
2. 子育て支援の充実	27
3. 青少年の健全育成	30
4. 生涯学習の充実	38
5. 生涯スポーツの充実	49
6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	55

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

そこで、小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取り組みの方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 平成 29 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 平成 29 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（30 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 29 年 2 月に策定した「第 2 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	福 本 敏 雄	西九州大学学生支援部長 スポーツ健康福祉学科教授
副委員長	常 松 厚 生	小城市主任児童委員・元社会教育指導員・元小学校長
委 員	中牟田 正 彦	小城市民生委員・児童委員
委 員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長・小城市社会教育委員
委 員	古 川 久美子	津の里ミュージアム指導員

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○平成 30 年 6 月 25 日（月）～7 月 13 日（金）

- ・教育委員会の運営状況について、教育委員による自己評価の実施
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○平成 30 年 7 月 27 日（金）

第 1 回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明

- ・平成 29 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○平成 30 年 8 月 1 日（水）

第 2 回評価委員会の開催

- ・平成 29 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○平成 30 年 8 月 9 日（木）

第 3 回評価委員会の開催

- ・第 1 回・第 2 回評価委員会会議録の確認について
- ・評価委員による意見交換、集約
～平成 30 年度（平成 29 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○平成 30 年 8 月 31 日（金）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○平成 30 年 9 月 3 日（月）～9 月 19 日（水）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた平成 30 年度以降の取り組みの方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○平成 30 年 9 月 27 日（木）

- ・定例教育委員会に於いて、平成 30 年度以降の取り組みの方向性も含め“平成 30 年度（平成 29 年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書”について協議し、報告書を承認

2 評 価 結 果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

平成 29 年度 教育委員会の活動と会議運営の状況評価

項 目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課												
制度概要	<p>1. 教育委員は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）と、教育長の計5人（条例により県・市は6人可）で構成します。また、委員の中に保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員2人、保護者代表1人 ※平成30年3月現在）で構成しています。</p> <p>2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命しています。</p> <p>3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</p> <p>4. 平成29年6月に新教育委員会制度に移行しました。</p>														
これまでの取り組み状況	<p>1. 『小城市教育振興基本計画』を平成25年2月に策定し、小城市教育の目指す指針を決定し、これを基本に事業を推進していましたが、平成29年度以降の指針については総合計画にあわせ『第2次小城市教育振興基本計画』を平成29年2月に策定を行いました。</p> <p>2. 次年度当初予算に反映させるため、次年度に向けての『小城市教育の基本方針』を前倒しして決定したことにより、新年度当初からの業務遂行に反映できるようになりました。</p> <p>3. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させました。</p> <p>4. 教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、時期が集中するなど教育委員の負担が大きくなりがちなため、参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めました。</p> <p>① 研修・視察 教育委員自主研修会（熊本大学付属小学校研究発表会 2/9 熊本市） 市町村教育委員会研究協議会第2ブロック（11/16～17 沖縄県）、県市町教委連研修、人権同和教育推進等各種研修会</p> <p>② 業務の説明・研究発表会等 学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等</p> <p>③ 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討</p> <p>④ 学校・幼稚園・保育園行事への参加 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・夏季総合体育大会、文化祭、学力向上フォーラム等の各種行事</p> <p>⑤ 文化・体育行事への参加・激励 佐賀大学・小城市交流事業開場式、ふれあい芸能まつり、市民体育大会、県民体育大会、県内一周駅伝、市内4町民運動会 等</p> <table border="1" data-bbox="391 1774 1388 1888"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数※</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数（件）</td> <td>502</td> <td>442</td> <td>442</td> <td>424</td> <td>455</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延べ件数</p>	教育委員行事出席数※	H25	H26	H27	H28	H29	出席した行事数（件）	502	442	442	424	455		
教育委員行事出席数※	H25	H26	H27	H28	H29										
出席した行事数（件）	502	442	442	424	455										

平成 29 年度中の重点的な取り組みと成果等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年 5 月の教育長の任期満了に伴い、平成 29 年 6 月に新教育長の選任と新教育委員会制度への移行を行いました。 2. 教育委員の学校・幼稚園訪問を平成 29 年度も 15 回行い、教育委員の感想等を各学校、幼稚園へ情報提供を行いました。 3. 教育委員・教育委員会事務局と学校職員の意見交換会を行い、官学の連携を深めました。また、PTA 連絡協議会と連携しながら、学力向上フォーラムを開催する中で、PTA や育友会と課題共有できました。 4. 総合教育会議に参加し、教育委員会と、市長部局との連携の重要性を確認し、会議内での課題については、平成 30 年度予算案作成に反映させることができました。
重点的な取り組みを踏まえての課題と反省点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員の学校訪問は、教育委員の協力のもと有意義に進めることができました。教育委員の学校訪問の感想を取りまとめ、各学校に情報提供を行うことで、「外部から見た学校運営」について学校側とも共有する事ができています。学校側からも、教育現場への取り組み等に大いに参考となる意見をいただいたという事で継続を望まれており、次年度以降も引き続き実施していきます。 2. 教育課題の変化に対応するため、小城市教育を語る会等、学校と教育委員会の意見交換は積極的に行っていく必要があります。 3. 教育に関する課題は変化するため、今後も状況に応じて総合教育会議を開催し、首長と教育委員会との間でしっかりと課題の共通認識を続けていく必要があります。
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> •平成 29 年度 6 月より新教育長を迎え新しい教育委員会制度へスムーズに移行し、455 件の行事に参加するなど教育現場への積極的な取り組み、学校と教育委員会の意見交換など情報共有することが出来ている事は大いに評価できます。また、第三者評価委員会の意見が次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させることができたことはよかったです。 •毎年のことながら教育委員の行事などへの参加回数が多すぎますが、すべての出席項目別に重要度（5 段階ぐらいに）の評価をして、評価点数の低かったものは思い切って精選するなど、委員の負担軽減に努めてください。
評価判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> •教育委員（教育長を除く）の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事等、今後も積極的に関わっていきます。 •一方で、参加行事の分担や、参加行事の見直しを行い、できる限り教育委員の負担軽減に努めます。

項 目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 ・会議は原則公開ですが、人事案件その他の事件については公開しないことができます。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 <p>(参考)</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育委員会制度の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から施行。小城市は平成 29 年 6 月に新教育委員会制度へ移行。 ・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。 ・平成 27 年度に市長が招集し、「総合教育会議」を設置。平成 29 年度は開催 1 回。 ・総合教育会議において、教育に関する「教育大綱」を市長と教育委員会が協議・調整し策定。 ・新教育委員会制度に移行しても、教育委員会は引き続き教育行政の執行機関であり、政治的中立性を確保。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第 4 木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、または委員の 2 人以上から書面により請求があった場合に開催。 ・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。 		
これまでの取り組み状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、必要に応じ臨時会を開催しています。 2. 議案や会議資料等は、事前にメールで教育委員へ送信し、あらかじめ資料を確認の上委員会へ出席していますので会議の進行もスムーズで、合議制の教育委員会を重視したものとなっています。 3. 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しています。会議録については、その内容を毎月ホームページで公開するとともに、4 公民館、保育幼稚園課・教育総務課の窓口に配置し、公開しています。 		
平成 29 年度中の重点的な取り組みと成果等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会 12 回（原則、毎月第 4 木曜日）、臨時会 7 回（5/16、5/22、6/1、8/7、12/11、2/28、3/5）を開催しました。 2. 平成 29 年度中の委員会で、議決事項 38 件、協議事項 16 件、報告事項 44 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。 3. 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供しています。平成 29 年度は、傍聴者数は延べ 4 人でした。また、会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行うことができました。 		

	<table border="1"> <tr> <td>会議回数</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>決議・承認件数</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>議決した議案数</td> <td>93</td> <td>55</td> <td>39</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>承認した報告数</td> <td>43</td> <td>34</td> <td>46</td> <td>44</td> </tr> </table>	会議回数	H26	H27	H28	H29	定例教育委員会	12	12	12	12	臨時教育委員会	7	2	3	7	決議・承認件数	H26	H27	H28	H29	議決した議案数	93	55	39	38	承認した報告数	43	34	46	44
会議回数	H26	H27	H28	H29																											
定例教育委員会	12	12	12	12																											
臨時教育委員会	7	2	3	7																											
決議・承認件数	H26	H27	H28	H29																											
議決した議案数	93	55	39	38																											
承認した報告数	43	34	46	44																											
重点的な取り組みを踏まえての課題と反省点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議の傍聴者について、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行っており、平成 29 年度はホームページのトピックスでの公表等も新たに行いましたが、傍聴者数は横ばいの状況です。 2. 様々な教育課題に臨機応変に対応するために、臨時教育委員会を開催しましたが、スピード感を持った対応を確保するために、教育委員会事務局内の連絡調整の態勢維持が不可欠です。 																														
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																														
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 12 回、臨時会 7 回を開催し、議決事項 38 件、協議事項 16 件、報告事項 44 件、選挙事項 2 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進によく努めています。教職員の異動など、様々な事案に迅速に対応できるよう連絡調整の体制維持を確立してください。 ・ 会議は原則公開とし、傍聴の機会を提供していますが、傍聴者数は例年通り少ない状況です。会議録を毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行っており、傍聴の必要性を市民が感じてないのかもしれませんが、逆に気後れしているかもしれません。情報発信の更なる工夫が必要と思います。 ・ 「総合教育会議」などの新しい取り組みにより、市長部局との話し合いで、教育委員会や教育現場の実情を理解していただく機会が増えたことは、よかったと思います。 																														
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																														
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度以降も教育委員会の即応性を維持するために、教育委員会事務局内の連絡体制を維持していきます。 ・ 情報発信について、市のホームページ上で教育委員会の様子等を紹介する等の対応について検討を行います。 ・ 「総合教育会議」については、今後も会議を通じて積極的に情報交換を行い、よりより小城市教育行政の運営に努めます。 																														

評 価 結 果

(2) 基本事業評価

平成 29 年度 小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
1 学校教育、幼児教育・保育の充実	1. 学校教育の充実	1. 小中学校教育内容の充実	学校教育課	1	8
		2. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化	学校教育課	2	9
		3. 教職員の資質向上	学校教育課	3	11
		4. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	4	13
	2. 施設・設備環境の整備	1. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	5	14
	3. 子どもたちの体づくり	1. 学校給食施設の充実と食育の推進	教育総務課	6	16
	4. 相談・支援体制の充実	1. 心の問題への対応	学校教育課	7	17
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	8	20
	5. 幼児教育・保育の推進	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	9	21
	2 子育て支援の充実	6. 子どもの安全な居場所づくりの推進と経済的支援の充実	1. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	10
3 青少年の健全育成	7. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年育成事業	生涯学習課	11	30
		2. 放課後子ども教室事業	生涯学習課	12	32
		3. 青少年育成団体支援事業	生涯学習課	13	34
	8. 青少年のための地域活動の推進	1. 家庭教育支援事業	生涯学習課	14	35
		2. 健全な社会環境づくり	生涯学習課	15	37
4 生涯学習の充実	9. 生涯学習環境・活動の充実	1. 生涯学習施設管理	生涯学習課	16	38
		2. 公民館社会教育事業	生涯学習課	17	40
		3. 社会教育運営事業	生涯学習課	18	43
		4. 図書館事業	文化課	19	44
	10. 生涯学習の地域への還元	1. 社会教育関係団体との連携	生涯学習課	20	46
		2. 社会教育団体支援事業	生涯学習課	21	47
		3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実	生涯学習課	22	48
		1. 社会体育運営事業	生涯学習課	23	49
5 生涯スポーツの充実	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実	2. 体育施設管理事業	生涯学習課	24	51
		3. スポーツ活動活性化事業	生涯学習課	25	52
		4. 公民館社会体育事業	生涯学習課	26	54
		1. 文化事業の振興	文化課	27	55
6 歴史の継承、文化・芸術の振興	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	28	57
		1. 伝統芸能の継承	文化課	29	60
	13. 伝統芸能の継承	1. 伝統芸能の継承	文化課	29	60
	14. 文化財の適正な保存	1. 文化財の適正な保存	文化課	30	61

		主管課	学校教育課	事業番号	1
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 小・中学校教育内容の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	授業において、「学びあう活動」を学習過程に取り入れれたり、ICT を利活用した学習を行ったりするなど、校内研究の充実を図りました。また、情報モラルやいじめ問題など、道徳心を育む教育を行いました。				
平成 29 年度における事業の目標	① 小・中学校の連携と各学年に応じた教育の推進を図ります。 ② 学力の定着や向上を目指すとともに、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育を推進します。				
平成 29 年度における取組状況等	① 学校経営計画の作成・発表 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、教育委員の方々に発表する場を設定しました。校長は今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に発表をしました。その発表に対して、教育委員の方々より、意見や感想を頂きました。				
	② 校内研究の充実 学習問題の解決に向け、自分の考えを出しあい、討議し意見交流を通して、自分の考えを付加・修正・強化する「学びあう活動」が進み、児童・生徒の学力の定着につながりました。 また、晴田小の県指定の「英語教育」、牛津小・砥川小・牛津中の県指定の「児童生徒の活用力研究指定事業」、芦刈観瀾校では「小中一貫教育」「統計教育研究」などの取り組みを行うことで、教師の授業力が向上し、子どもたちの学力の定着を図ることができました。				
	③ 道徳心を育む教育活動 情報モラル教育を充実させるために、平成 27・28 年度の「情報教育自治体応援事業」において、佐賀大学との連携により作成した「モデルカリキュラム」をデータ化し、それに従って実践するように情報発信をしました。また、毎月 10 日を「いじめ防止、心を考える日」として、いじめ防止に向けた啓発活動を行ったり、6 月の第 2 日曜日の「小城市教育の日」や授業参観などにおいて、全学級で「ふれあい道徳」の授業を公開したりしました。				
平成 29 年度の課題と反省点	① 学校経営計画の作成・発表 学校経営計画の発表する場面において、各学校の校長が順番に発表し、教育委員の方々から質問や意見、感想を求める形で流れていったので、もっと自由に意見交換をし、教育委員の方々と校長とが一緒に学校経営について考えることができるような座席や流れを工夫する必要があります。				
	② 校内研究の充実 小学校・中学校ともに、思考力や表現力に課題があります。各学校が校内研究で取り組んでいる「学びあう活動」（意見交流）を取り入れた授業づくりをさらに充実させるとともに、「書く力」をさらに伸ばす指導方法の改善する必要があります。				
	③ 道徳心を育む教育活動 情報モラル教育については、さらに力を入れて取り組んでいく必要があります。また、道徳については、小学校が先行して平成 30 年度より「特別の教科 道徳」として教科化されます。道徳的価値に関する問題解決学習・体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業を小中学校で考える必要があります。				

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、重点を置いて取り組みたいことを中心に教育委員会と協議し、連携を深めています。さらに県の指定研究授業、佐賀大学と連携した情報モラル教育を児童・生徒の「学び合い」活動をとおして学力の定着につなげています。また、授業研究により教師自身の授業力を高めるとともに、教師間でも学び合い活動を推進しています。毎月「いじめ防止、心を考える日」を設定したり、「小城市教育の日」や授業参観などにおいて、全学級で「ふれあい道德」の授業を公開したりして、保護者とも情報を共有しています。新しい指導要領改訂へ向けての学校教育課の姿勢が各取り組み状況の中に反映していると感じます。 豊かな心を育む教育は非常に大事な目標とされます。今後も様々な学力の中で、書く力やグループ活動を通じてコミュニケーション能力の向上と情報モラルについて、しっかりと道德心を育む教育に力を入れてください。「英語教育」「児童生徒の活学力研究指定事業」「小中一貫教育」などの研究も成果が出るように教育委員会とも一体となって推進してください。児童生徒の「思考力」「表現力」に課題があるという分析ですが、何をどうすればよいか、具体的な方策を検討してください。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度の新学習指導要領の実施に向け、各学校において円滑な移行を図ることができるようにするために、教育課程の編成や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う必要があり、校内研究の充実を図っていきます。道德の教科化、小学校の外国語に関する授業数の増加等、カリキュラム・マネジメントの確立をめざし、今後も引き続き、児童・生徒の学力の定着、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育に取り組みます。 「思考力」「表現力」を高めるため、授業の中で「考える場面」を設定し、学びあう活動を仕組んでいきます。

平成29年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分	区分	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	開かれた学校づくりの推進として、学校・学年・学級だよりの発行や学校ホームページなどで、学校の情報発信を行ったり、学校・地域子どもセーフティネット会議を開催したりするなど、子どもたちの安全・安心な地域づくりを図りました。				
平成29年度における事業の目標	学校と家庭や地域が一体となった総合的な子どもの安全対策を促進するため、地域社会への学校施設の開放をはじめ、児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進に努めるなど、より開かれた学校づくりを目指します。				
平成29年度における取組状況等	① 開かれた学校づくりの推進 開かれた学校づくりの推進として、「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取り組みなどを紹介したりして、学校の情報発信に努めました。				

<p>平成 29 年 度におけ る取組状 況等</p>	<p>② 家庭教育の指針の実践 全国学力学習状況調査の結果では、本市の児童・生徒の家庭での学習時間は全国平均に比べ少ない状況であることや、携帯電話・スマートフォンでの通話やメール、インターネット閲覧の時間は全国・佐賀県平均より高いことから、小・中連携した取り組みの中で「家庭学習の手引き」等を各家庭に配布し、家庭学習の充実を図りました。</p> <p>③ 小城市児童生徒安全確保推進会議（学校・地域子どもセーフティネット会議）の開催 市内 7 地区からの実践報告をもとに、子どもたちの安全・安心な生活を守るための具体的取り組みや課題解決の方法について審議し、これからの本会議の在り方について話し合いました。 また、本市が配置し取り組んでいる「スクールサポーター（警察官 OB）事業」により、小中学校での生徒指導、安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、学校、市教委、関係諸機関との連携強化を図りました。</p>
<p>平成 29 年 度の課題と 反省点</p>	<p>① 開かれた学校づくりの推進 学校のホームページを使った情報発信等について、家庭や地域に知らせたい内容や知りたい内容をこまめな更新に努める必要があります。</p> <p>② 家庭教育の指針の実践 家庭での教育力をさらに強化するためにも、「家庭学習の手引き」について、保護者への啓発や家庭教育を振り返る強化週間の設定などの取り組みを考えていく必要があります。</p> <p>③ 小城市児童生徒安全確保推進会議（学校・地域子どもセーフティネット会議）の開催 通学路等の危険箇所を把握し、児童・生徒への周知・徹底を図るとともに、関係機関との連携を図り危険箇所の改善に向けた取り組みが必要です。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりの推進として「学級だより」「学年だより」「学校だより」等を定期的に発行したり、学校のホームページ等で学習の様子や学校行事、諸活動の取り組みなどを紹介したりして、学校の情報発信に努め、「家庭学習の手引き」等を各家庭に配布し、家庭での学習時間の確保、携帯電話・スマートフォンでの通話やメール、インターネット閲覧の時間削減によく取り組んでいます。さらに子どもたちの安全・安心な生活を守るための具体的取り組みや課題解決の方法について審議するとともに「スクールサポーター（警察官 OB）事業」により、小中学校での生徒指導、安全・安心な学校生活、非行防止等の観点から、学校、市教委、関係諸機関との連携強化を図っています。 しかし、家庭での学習時間が全国に比べて少ないです。具体的な目標時間の設定をすればどうかと思われます。 セーフティネット会議の開催については、これからも続けてください。関係機関との連携を図った取り組みを期待します。 学校だよりなどは、よくホームページなどに掲載更新されていますが、パソコンなどを使用しない家庭（高齢者家庭など）では、学校の様子がわからないので回覧板などに 1 部掲載したらどうでしょうか。広報と共に配布される牛津っ子通信は子どもの行事予定がよく分かります。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心・安全に生活を送ることができるように、学校・家庭・地域が一体となって、より連携強化を図る必要があります。各学校は、ホームページの更新や、学校だより等を発行し地域の状況に応じて情報提供を行いながら、開かれた学校づくりの推進に取り組みます。 ・各地区の「学校・地域子どもセーフティネット会議」において、学校が地域団体や社会教育団体等と積極的に情報交換を図り、連携活動につなげていきます。 ・小城市学力向上コーディネーター等研修会においては、家庭学習の質と量を見直し、学年に応じた家庭学習時間を設定します。
-------------------------------	---

平成29年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	3
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 教職員の資質向上				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	<p>① 県及び市教育委員会より、各学校を計画的に訪問し、校内研究の取り組みや指導方法、教職員の資質向上等について指導・助言を行いました。</p> <p>② 学力向上研究会での授業研究会の開催し、小学校2校、中学校1校での実践を公開し、市内全教職員が研修を行いました。また、ICT利活用による指導力向上へ向けて、効果的な活用について研究を進めました。</p> <p>③ 「体罰0宣言」を掲げ、開発的な生徒指導など、児童・生徒を大切にした指導の充実を図りました。</p>				
平成29年度における事業の目標	適切な指導の推進や研修・研究活動の促進を通して、教職員の指導力の向上を目指します。				
平成29年度における取組状況等	<p>① 学校訪問事業 東部教育事務所学校訪問……桜岡小、三里小、岩松小、砥川小、牛津中 小城市教育委員会学校訪問…晴田小、三日月小、牛津小、小城中、三日月中、芦刈観瀾校 小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。校内研究の取り組み状況や生徒指導上の諸問題に係る課題解決について把握に努め、指導・助言を行いました。</p> <p>② 「学力向上研究会」の開催 小城市教育研究大会では、桜岡小学校と三里小学校、小城中学校が校内研究の発表を行い、小城市内の各小・中学校の全教職員が参加をし、研修を実施しました。「小城市教育情報化推進協議会」では、授業におけるICT機器の効果的な利活用の推進について協議を行いました。ICT利活用の授業実践については、各学校からの実践データを蓄積し、共有するようにしました。</p>				

平成 29 年 度における 取組状況等	<p>③ 開発的な生徒指導の充実</p> <p>子どもの「出番」「役割」「承認」を大切にした開発的な生徒指導を推進しています。問題行動については以下の表の通りです。それぞれの問題行動に対して、各学校では毅然とした態度で、素早く組織で対応がされていました。また、警察や総合福祉センター、スクールサポーターなど関係の専門機関等と連携・調整を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="379 421 1369 577"> <thead> <tr> <th>問題行動</th> <th>生徒間暴力</th> <th>対教師暴力</th> <th>対人暴力</th> <th>器物破損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>11件</td> <td>8件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	問題行動	生徒間暴力	対教師暴力	対人暴力	器物破損	H29	11件	8件	0件	2件	H28	4件	2件	0件	0件	H27	4件	2件	0件	0件
問題行動	生徒間暴力	対教師暴力	対人暴力	器物破損																	
H29	11件	8件	0件	2件																	
H28	4件	2件	0件	0件																	
H27	4件	2件	0件	0件																	
平成 29 年 度における 事業の概要 課題と反省 点	<p>① 学校訪問事業</p> <p>児童・生徒の学力向上や豊かな心を育むため、教職員の意識改革や部活動指導のあり方など、研修の充実及び管理職の学校マネジメント力の向上をさらに図る必要があります。</p> <p>② 「学力向上研究会」の開催</p> <p>「市学力向上研究会」の授業研究大会の充実や学力定着に向けた教職員の課題意識(学び合う教育活動や ICT 利活用推進)の向上に努める必要があります。</p> <p>小城市学力向上研究会の中の「ICT 研究部会」の活性化を図り、電子黒板とタブレットの活用実践を進めていく必要があります。</p> <p>③ 開発的な生徒指導の充実</p> <p>前年度まで件数として挙げられていなかった小学校からの問題行動が複数報告されました。また、いじめ問題との複合事案もありました。より専門機関とも連携をするとともに、小中学校を通してしっかりと道徳心を育む心の教育を育てていく必要があります。</p>																				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																				
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所と連携し、小城市内 11 校全ての小中学校の学校訪問を実施し、校内研究の取り組み状況や生徒指導上の諸問題に係る課題解決について把握に努め、指導・助言を行っていること、小城市教育研究大会では各小・中学校の全教員が研修していることは評価できます。 ・ICT を利活用した研修や研究授業が十分なされていると感じます。また、ICT 機器の効果的な利活用の実践データを各学校から集め蓄積し共有できたことは大変評価できます。「ICT 研究部会」のさらなる活性化を図り、電子黒板とタブレットの活用実践を大いに期待しますが、今後、教職員の負担とならずに教育委員会は学校と連携・協力してください。 ・問題行動については警察や総合福祉センター、スクールサポーターなど関係の専門機関等と連携・調整し素早く対応していますが、生徒間暴力、対教師暴力、器物損壊などの事象が平成 29 年度に多発しているのは心配です。問題を生じさせる児童生徒の指導が大切であることは勿論ですが、影響を受けやすい周りの子どもたちへの配慮も十分に行ってください。子どもも先生も学校生活が楽しいと感じるためには、どんな手立てが必要か、教育委員会も学校も一緒になって考えてください。 																				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																				

評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 学校教育の充実を図るために、平成30年度も引き続き、小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施します。また、学力向上研究会、小城市学力向上研究大会の開催を継続して行います。小城市の全教職員が市内の教育活動の実践について、共有し研修を重ねることで、ICTを利活用した質の高い指導力の向上を図ります。 • 生徒指導では、小学校からの問題行動が複数報告され、発生件数も増えていることから、小中連携を強化し、児童・生徒の道徳心を育む心の教育により一層取り組みます。
------------------------	--

平成29年度 事業評価表		主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	4
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 情報教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	<p>① 教育の情報化 校務の情報化として、教育情報基幹システムを構築して校務支援システムなどを活用、小中学校及び教育委員会を結ぶ専用のネットワークとサーバー類等の一括管理、監視体制があるデータセンターの活用で、セキュリティー等の安全性を確保しました。また、授業の情報化として、全ての普通教室・特別支援学級・職員室と、一部の特別教室に電子黒板、校内全ての教室内無線ネットワークで使用する学習者用タブレット PC 及び先生用タブレット PC を活用しました。</p> <p>② ICT支援員の配置 教育の情報化を推進するために、人的支援としてICT支援員を配置して小中学校の支援をしました。</p> <p>③ 情報モラル教育 文部科学省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」を活用しました。</p>				
平成29年度における事業の目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進めるため、児童生徒の情報教育の推進とICTを効果的に活用した質の高い授業の実践を進めます。				
平成29年度における取組状況等	<p>① 教育の情報化 小中学校における教育の情報化として、安心安全そして効率的で効果的な環境及びシステムが必須であるため、ネットワーク及びシステムの保守など業務委託して万全を期しました。また、校内で使用されるICT機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応しました。</p> <p>② ICT支援員の配置 3人のICT支援員を市内小中学校に配置して、先生方の校務及び授業の支援をしました。ICTを効果的に授業で活用するために、授業支援は増加しました。</p> <p>③ 情報モラル教育 情報モラル教育を充実させるために文科省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」をデータ化し、それにしたがって実践するようにしました。</p>				
平成29年度の課題と反省点	市内小中学校の統一された環境下で、安心安全に教育の情報化を進めるためには、各システムなどを安定して運用することが必須であり、今後も事業継続は必要不可欠です。また、教育情報基幹システムの更新時期をむかえており、多額の費用が見込まれます。				

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び教育委員会を結ぶ専用のネットワークとサーバー類等を一括管理し、セキュリティ等の安全性を確保し、全ての普通教室・特別支援学級・職員室と、一部の特別教室に電子黒板を設置するとともに、ICT支援員を配置してタブレットPCを活用する授業を展開していること。さらに、文部科学省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」を活用し、情報モラル教育を推進していることは大変評価できます。 ・ICTを活発に活用した社会となりうる中で、効果的に利活用できるよう各システムを安定して運用することは必要不可欠で、多額の費用が見込まれる更新もやむを得ません。情報教育の成果と十分でないところの検証を常に行っていただき、今後へ生かしてください。SNS等で簡単に情報が拡散されてしまう昨今、情報モラル教育は道徳心を育む教育と共にしっかりと進めてください。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成30年度以降の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育のモデルカリキュラムの活用を進めていくと共に、個人情報保護等の観点から、学校に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図ります。 ・ICTを効果的に活用し、質の高い授業を実践できるよう教育情報基幹システムの更新の検討を行います。

平成29年度事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	5
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	2. 施設・設備環境の整備				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 安全・安心な学校づくり				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	<p>① 小学校施設維持事業、中学校施設維持事業 学校運営の中において、施設の老朽化、災害等により学校施設に発生する大規模な修繕を行い施設の機能維持を図り、児童・生徒等の安全・安心な学校生活を確保しました。</p> <p>② 小学校施設改善事業、中学校施設改善事業 学校運営の中において、学習指導要領等根拠・関係法令等の改正並びに社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて整備等を行い児童・生徒等の学習環境の充実を図りました。</p> <p>③ 小学校施設大規模改造事業（牛津小学校） 経年により発生する学校建築物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を行いました。</p> <p>④ 桜岡小学校・新プール移転改築に伴う旧プール跡地外構整備 旧プール跡地は、西九州大学建設に伴う周辺環境整備と併せて小学校の外構工事を行いました。</p>				
平成29年度における事業の目標	<p>学校施設の改修、修繕を行うことで児童、生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。</p>				

<p>成 29 年度 における取 組状況等</p>	<p>① 小学校施設維持事業、中学校施設維持事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設維持事業 晴田小学校 校門取替工事、砥川小学校 防災監視盤取替工事、岩松小学校 校長室空調機取替工事、三里小学校 保健室空調機取替工事、桜岡小学校 体育館雨漏り工事、三日月小学校 給食室食品保管庫空調設置工事 他 ・中学校施設維持事業 芦刈中学校 プールろ過装置ポンプモーター取替工事、小城中学校 体育館照明器具取替工事、小城中学校 漏水補修工事他 <p>② 小学校施設改善事業、中学校施設改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設改善事業 桜岡小学校 特別支援教室空調機設置工事、晴田小学校 特別支援教室空調機設置工事、三日月小学校 体育館東側門通路設置工事、砥川小学校 特別支援教室改修工事、岩松小学校 西出口設置他工事 他 ・中学校施設改善事業 小城中学校・牛津中学校・三日月中学校 特別支援教室空調機設置工事、三日月中学校 図書室網戸工事、小城中学校 運動場階段手摺設置工事、芦刈中学校 運動場排水溜桝設置工事、三日月中学校 特別支援教室改修工事 他 <p>③ 小学校施設大規模改造事業（牛津小学校） 平成 28 年度、国の補正予算で採択されたため、繰越を行い平成 29 年度に施工を行った。（平成 29 年度実績） 校舎北棟・中央棟・屋内体育館 大規模改造工事</p> <p>④ 桜岡小学校旧プール跡地 外構工事事業 （平成 29 年度実績） 既存プール跡外構工事、下水道接続工事 等</p>
<p>平成 29 年 度の課題と 反省点</p>	<p>学校施設は昭和 40～50 年代に建てられた施設が多く老朽化が著しく学校現場からの要望も多くなっています。</p> <p>また、市の財政が厳しい中で、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう必要性及び効率性等を考慮したうえで優先順位をつけ、事業を進める必要があります。</p> <p>また、国の予算措置も年々厳しくなっており、県内でも不採択の事業も多く出ています。</p>
<p>自己評価</p>	<p><input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校施設整備事業については、年々厳しくなっていく予算のなかで沢山の事業に取り組みましたと評価します。今年のような猛暑が続けば、教室への空調機設置は不可欠です。クーラーの設置、トイレの洋式化は 100%をめざして頑張ってください。莫大な費用がかかりますと思いますが、暫時特別教室などにも設置できるよう計画をお願いします。 ・災害発生時に避難場所となる学校施設の環境整備は重要で、常に安心・安全な場所であるよう努めてください。平成 31 年度の小中学校教室への空調設置も、この猛暑の中子どもの安全のため必須と感じます。その際発生する電気料・点検費は施設維持費として保護者への負担をお願いしても良いと思います。
<p>評価判定</p>	<p><input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分</p>

評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校施設整備事業については、施設の老朽・消耗による整備の必要性が年々増加する中で、優先度の精査を行いながら①緊急性②必要性③改善性④現状維持のための修繕の順にて、予算等を考慮しながら進めていきます。 ・トイレの洋式化・空調設置については、普通教室の空調整備を優先させながら、段階的に整備を進めていきます。 ・避難場所となる学校施設の環境整備は安心・安全を最優先として努めていきます。
------------------------	---

平成29年度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	6																		
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																			
施策名	3. 子どもたちの体づくり			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																			
基本事業名	1. 学校給食施設の充実と食育の推進			<input type="checkbox"/> 完了																			
平成29年度における事業の概要	<p>① 学校給食施設の整備 安全・安心な給食を安定的に提供するために、老朽化している給食施設の課題を洗い出し衛生管理基準に適合するよう施設改善します。また、今後の学校給食のあり方の指針となる「小城市の学校給食運営方針」を策定しました。</p> <p>② 地産地消による食育の推進 地元の生産者を学校の試食会へ招待し、児童生徒に生産者への感謝の気持ちを育てました。 また「小城市ふるさと食の日」を年2回開催し、給食費補助金の交付及び地元食材を多く取り入れた給食を実施しました。</p> <p>③ 調理室及び調理従事者等の衛生管理対策 老朽化した施設の衛生保持及び、食中毒防止等にかかる研修を開催し、問題点、課題点を洗い出し、衛生管理の周知徹底を図りました。</p>																						
平成29年度における事業の目標	<p>① 安心・安全な給食の提供のため衛生管理の徹底に取り組みます。</p> <p>② 地元食材を多く活用し、生産者への感謝の気持ちを育み食育推進を図ります。</p>																						
平成29年度における取組状況等	<p>① 学校給食施設の整備 老朽化している給食施設の環境整備を行い、安全な給食を提供するため、新たな給食施設を建設していくことを検討しました。</p> <p>② 地産地消による食育の推進 地元の生産者の方を学校の試食会へ招待し、児童生徒に地元食材への理解と生産者への感謝の気持ちを育む授業の取り組みを実施しました。 また、「小城市ふるさと食の日」を年2回（11月、1月）開催し、地元食材を多く取り入れた献立を実施し、学校で試食会を開催しました。食材費補填のため、各給食運営委員会へ補助金を交付しました。</p> <p>・平成29年度実績 補助金交付合計 549,220円（140円×3,923食） 地元産食材（野菜）の調達率（単位：％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内産</td> <td>28.1</td> <td>26.6</td> <td>36.0</td> <td>29.4</td> <td>34.8</td> </tr> <tr> <td>県内産</td> <td>46.8</td> <td>48.4</td> <td>46.9</td> <td>43.6</td> <td>48.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県内産は市内産を含む</p>						H25	H26	H27	H28	H29	市内産	28.1	26.6	36.0	29.4	34.8	県内産	46.8	48.4	46.9	43.6	48.7
	H25	H26	H27	H28	H29																		
市内産	28.1	26.6	36.0	29.4	34.8																		
県内産	46.8	48.4	46.9	43.6	48.7																		

成 29 年度 における取 組状況等	<p>③ 調理室及び調理従事者等の衛生管理対策</p> <p>老朽化した施設の衛生保持及び食中毒やノロウィルスを防止するため HACCP（ハサップ方式）の研修を実施し、問題点や課題点を洗い出し、衛生管理の周知徹底を図りました。</p> <p>また調理員の資質向上のため、夏季休業期間中に市調理員独自の研修会を開催し、災害時等非常時の対応等の研修を実施しました。</p> <p>小城・多久合同で衛生管理研究会を開催し、講師を招き栄養士・調理員の実地研修、給食施設長（センター長・学校長）も含めた講習会を実施しました。</p>
平成 29 年 度の課題と 反省点	<p>① 学校給食施設の整備</p> <p>老朽化が進んでいる施設については、「小城市の学校給食運営方針」に基づいて、今後施設整備を進めていくことが課題です。</p> <p>② 地産地消による食育の推進</p> <p>地元の業者と連携を取り、旬の食材を最大限使用するよう取り組みをしていますが、季節野菜等の使用に大量調理の給食センターでは食材の確保が難しいところが課題です。</p> <p>③ 調理室及び調理従事者等の衛生管理対策</p> <p>調理従事者等の衛生管理の徹底を図ることが重要ですが、臨時職員等の安定的な雇用が難しいため、調理従事者等の衛生管理の意識向上に至っていないことが課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している給食施設の環境整備、「小城市ふるさと食の日」で地元食材を多く取り入れた給食に、生産者を招待し、児童生徒に地元食材への理解と生産者への感謝の気持ちを育む授業の取り組み、調理室及び調理従事者等の衛生管理対策を図るなど、少ない予算の中で、質の高い給食の実施・推進について努力されています。 地産地消による食育の推進は地元生産者と連携し、今後も取り組んでください。 学校給食では安心・安全が当たり前の中、異物を持ち込まないための HACCP の研修等衛生管理の周知徹底を図れたのは良いですが、調理従事者などの安定的な雇用とそれに伴う衛生管理の意識向上が先決だと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏ま えた平成 30 年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小城市の給食運営方針により、老朽化している給食施設の整備計画として、給食審議会に諮り、施設の課題や運営面についての方向性を検討していきます。 平成 31 年度より開始予定の小城給食センター調理等業務委託については、衛生管理教育が徹底された業者を選定し業務遂行能力を向上させます。 その他の給食施設においても、調理従事者の衛生管理研修を行っていきます。

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	学校教育課	事業番号	7
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分		<input type="checkbox"/>	新規
施策名	4. 相談・支援体制の充実			<input checked="" type="checkbox"/>	継続
基本事業名	1. 心の問題への対応			<input type="checkbox"/>	完了
平成 29 年 度における 事業の概要	① 市いじめ問題対策連絡協議会等の運営、アンケート、関係機関との連携、いじめ0宣言などを行い、子どもの心の問題に対応しました。				

平成 29 年度における事業の概要	② 子ども支援センターでの不登校相談、適応指導教室運営、カウンセリング事業（来所相談、電話相談など）を行い、子どもたちの一人一人の特性に応じた就学支援や学校・家庭における教育相談を行いました。																																												
平成 29 年度における事業の目標	① いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を目指します。 ② 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を目指します。																																												
平成 29 年度における取組状況等	<p>① いじめ問題への対応 毎月 10 日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の取り組みや、各学校のいじめに関する定義の認識が共有され、小さいいじめも見逃さない意識が高まりました。その結果認知件数が前年度よりも増加し、いじめ問題の未然防止や早期発見につながりました。</p> <table border="1" data-bbox="464 712 1281 869"> <thead> <tr> <th>いじめの認知件数</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>3 件</td> <td>11 件</td> <td>59 件</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>4 件</td> <td>29 件</td> <td>31 件</td> </tr> <tr> <td>小城市内小中学校</td> <td>7 件</td> <td>40 件</td> <td>90 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、「小城市いじめ防止・心を考える日」の啓発のぼりを作成しました。また、いじめの現状把握を行い、課題やいじめ事案の発生に関しその対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を開催し、加害不明の事案を取り上げ、再発防止に向けた取り組みについて協議し、家庭、地域、関係機関等との連携強化について再確認しました。</p> <p>② 不登校対策事業 小中学校へのスクールカウンセラーの配置・活用や適応指導教室「ほたる」で通級指導や教育相談等を行い、学校への復帰支援に取り組みました。</p> <table border="1" data-bbox="464 1317 1281 1473"> <thead> <tr> <th>不登校者数</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>11 人</td> <td>14 人</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>42 人</td> <td>35 人</td> <td>46 人</td> </tr> <tr> <td>小城市内小中学校</td> <td>53 人</td> <td>49 人</td> <td>53 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ スクールカウンセラー 各小中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行なうスクールカウンセラー配置事業に取り組みました。</p> <p>④ 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターへの子どもサポーターやカウンセリング等の資格を持つ相談員を配置し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また毎週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。</p> <table border="1" data-bbox="384 1917 1390 1995"> <thead> <tr> <th>子ども支援センターへの相談件数</th> <th>電話相談</th> <th>来所相談</th> <th>訪問相談</th> <th>巡回相談</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>161 件</td> <td>276 件</td> <td>10 件</td> <td>24 件</td> <td>471 件</td> </tr> </tbody> </table>	いじめの認知件数	H27	H28	H29	小 学 校	3 件	11 件	59 件	中 学 校	4 件	29 件	31 件	小城市内小中学校	7 件	40 件	90 件	不登校者数	H27	H28	H29	小 学 校	11 人	14 人	7 人	中 学 校	42 人	35 人	46 人	小城市内小中学校	53 人	49 人	53 人	子ども支援センターへの相談件数	電話相談	来所相談	訪問相談	巡回相談	合 計		161 件	276 件	10 件	24 件	471 件
いじめの認知件数	H27	H28	H29																																										
小 学 校	3 件	11 件	59 件																																										
中 学 校	4 件	29 件	31 件																																										
小城市内小中学校	7 件	40 件	90 件																																										
不登校者数	H27	H28	H29																																										
小 学 校	11 人	14 人	7 人																																										
中 学 校	42 人	35 人	46 人																																										
小城市内小中学校	53 人	49 人	53 人																																										
子ども支援センターへの相談件数	電話相談	来所相談	訪問相談	巡回相談	合 計																																								
	161 件	276 件	10 件	24 件	471 件																																								

平成 29 年 度における 取組状況等	<p>⑤「心の教室相談員」配置事業 子ども支援センターと連携しながら生徒の学校生活を支援する「心の教室相談員」を市内 4 中学校に配置し、心の悩みを抱える生徒の相談にあたりました。</p>
平成 29 年 度の課題と 反省点	<p>① いじめ問題への対応 解消にまで至っていないいじめ問題もあり、また、重大事態への対処として、外部の専門家等で構成するいじめ対策委員会（「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」）の活用を図っていく必要があります。今後も各学校におけるいじめ防止対策の推進（未然防止、早期発見、事案対処、再発防止）を一層図る必要があります。</p> <p>② 不登校対策事業 不登校者数は、小学校は昨年度より減少したが、中学校は昨年度より増加し、佐賀県や全国と比較しても、中学校の出現率が高い状況である。適応指導教室「ほたる」に通級している児童・生徒については、学校との連携を密にして、学校への復帰をさらに支援していく必要があります。</p> <p>③ スクールカウンセラー 不適応を起こす児童・生徒が抱える問題に対し、スクールカウンセラーの活用促進や、スクールソーシャルワーカーとの連携を深める必要があります。</p> <p>④ 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 不登校に関する支援を行う上で、教育相談や学校適応指導教室を充実させ、家庭に引きこもりがちで、家庭以外の人との接触がほとんどない児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーや社会福祉と連携した対応を講じていく必要があります。</p> <p>⑤「心の教室相談員」配置事業 支援の充実を図るためにも、学校、子ども支援センター、大学との連携を密にしながら事業を推進していく必要があります。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の取り組み、小中学校へのスクールカウンセラーの配置・活用や適応指導教室「ほたる」での通級指導や教育相談等を行い、学校への復帰支援を図ったこと。子ども支援センターへの子どもサポーターやカウンセリング等の資格を持つ相談員を配置し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組み。また毎週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援するなど、いじめや不登校問題など沢山の課題に取り組んでもらっている様子が強く感じられます。 子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れることが、教育で一番大切なことです。いじめや不登校で悩む子どもは多いですが、教育の最優先課題として今後も取り組んでください。子ども支援センターの存在は大きいですが、忙しすぎて人員が不足しているのが心配です。 各学校のいじめに関する定義の認識が共有され、小さいいじめも見逃さない意識が高まったことは評価できます。それぞれの機関が子どもの心のよりどころ・逃げる場所として気兼ねなく通える場であってほしいと思います。
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」を中心に心のアンケートの実施や、のぼり旗の設置など、いじめ防止の理解を促し、啓発を図ります。また学校の教育活動全体を通じ、すべての児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりが未然防止の観点から重要であり、早期発見、事案対処、再発防止など、適切かつ迅速な対応が行われるよう、学校の組織的な指導体制の強化を図ります。 不登校など、子どもたちの心の問題等については、より多くの大人が子供の悩みや相談を受けられるようにするため、学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する取組を推進します。また、適応指導教室やスクールカウンセラーなど、関係機関との連携強化に努めます。
------------------------	---

平成29年度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	8								
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規								
施策名	4. 相談・支援体制の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続								
基本事業名	2. 特別支援教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了								
平成29年度における事業の概要	幼稚園・保育園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒で支援が必要な支援を行うなど、支援体制の充実を図りました。												
平成29年度における事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援を目指します。												
平成29年度における取組状況等	<p>① 就学相談事業 学校、幼稚園・保育園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。健康増進課の療育支援事業において、保護者啓発の講話を行い、就学相談への理解を図りました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>就学相談会での相談者数</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td></td> <td>38人</td> <td>51人</td> <td>62人</td> </tr> </table> <p>② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童・生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。また、幼稚園・保育園の幼児への巡回相談が多くなってきています。</p> <p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 学校における支援体制の充実や対応の改善を図るために、サポートファイル「つながり」を作成し活用するようにしています。それにより、子どもたちの特性に応じた支援につながっています。</p> <p>④ 子どもサポーター配置事業（小・中） 学校長の要望に沿うよう、各学校を適宜訪問し、児童・生徒の実態を把握した上で、適正に22人の子どもサポーターを配置し、児童生徒の支援に努めました。</p>					就学相談会での相談者数	H27	H28	H29		38人	51人	62人
就学相談会での相談者数	H27	H28	H29										
	38人	51人	62人										
平成29年度の課題と反省点	<p>① 就学相談事業 インクルーシブ教育システム構築に向け、就学支援のさらなる充実や基礎的環境整備、合理的配慮（教育内容・方法、支援体制、施設・設備）の推進が求められます。そのためには、対象の子ども、その子の家庭環境に応じて、学校教育課、子ども支援センター、幼保小中、関係機関等との連携強化を一層図る必要があります。</p>												

平成 29 年度の課題と反省点	<p>② 子ども支援センターでの相談事業 子ども支援センターでの児童・生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談に取り組んでいるが、福祉部関係や関係機関との連携をさらに進める必要があります。</p> <p>③ サポートファイル「つながり」の活用推進 小・中学校での活用をさらに広げ、有効活用するためにも、活用の仕方について研修を深めていく必要があります。</p> <p>④ 子どもサポーター配置事業（小・中） 平成 19 年度に 18 人を配置し、平成 25 年度からは 22 人を各学校に配置して対応してきました。しかし、年々配置を要する子どもの人数も増え、不応の状況も困難になってきました。限られた人員の中で、可能な対応を行ってきたが、現在よりも増加配置を検討する必要があります。</p>
自己評価	<p><input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分</p>
評価委員会による評価	<p>・「子ども支援センターでの相談」や「子どもサポーター配置」はどれも難しい課題だと思いますが、サポーターの増加配置を検討しながら子どもの自立に向けて取り組んでください。長年の継続課題である子どもサポーターの増員ですが、実質 2 名の増加で 24 名になったことは喜ばしいことですが、さらに増員へ向けて市長部局や議会への折衝を継続してください。</p> <p>・就学前相談など、幼・保・小・中学校と保健師の連携がきめ細やかに活動されている結果がカウンセリングの数に現れていると思います。一人一人の教育のニーズに合わせた教育がなされるよう連携強化を図ってください。家庭の協力も必要と思います。</p>
評価判定	<p><input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分</p>
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<p>・年々増えている配慮を要する児童・生徒に対応するために、これまで以上に、学校、園、関係機関、そして保護者とも連携体制の強化を図るとともに、市教育支援委員会や子ども支援センターの機能充実を図ります。</p> <p>・子どもサポーター配置事業では、各学校や児童・生徒の実態を的確に把握し、適切に子どもサポーターの配置を行い、児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな支援を行い、特別支援教育の更なる充実を図ります。</p>

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	保育幼稚園課	事業番号	9
基本方針	1. 学校教育・幼児教育・保育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	5. 幼児教育・保育の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	<p>① 公立幼稚園幼児教育事業（晴田・三日月幼稚園） 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を実施しました。</p> <p>② 公立保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育を実施しました。</p>				

平成 29
年度にお
ける事業
の概要

- ③ 子どものための保育給付等事業・子どものための教育給付事業
- ・就学前施設（幼稚園、保育園、認定こども園等）の利用を希望する保護者について、利用のための3つの区分の認定を実施しました。
 - 1号認定：教育認定（満3歳以上で幼稚園教育希望）
 - 2号認定：保育認定（満3歳以上で「保育の必要な理由」に該当し、保育所等の利用希望）
 - 3号認定：保育認定（満3歳未満で「保育の必要な理由」に該当し、保育所等の利用希望）
 - ・保護者の市町村民税額に応じた利用者負担（保育料）を決め、徴収・滞納整理を実施しました。
 - ・小城市の子どもが通う私立の認定こども園・幼稚園・保育所等に、国が定める公定価格に応じた運営費「施設型給付」の支給を実施しました。
- ④ 保育園・幼稚園外国語教育委託事業（市内公立・私立園）
- 英語遊びを通して外国人との交流や言語体験の場を提供しました。
- ⑤ 幼稚園就園奨励費補助事業
- 小城市の子どもが施設型給付に乗らない私立幼稚園に就園した場合、所得に応じた保育料となっていないため、保護者の経済的負担の軽減を目的としてその幼稚園が保護者に対し保育料を減免した場合に、補助金を交付しました。
- ⑥ 認可外保育施設運営支援事業
- 市内の認可外保育施設等の児童や職員の安全な保育環境を推進するため、児童及び職員の健康診断経費・児童の傷害保険料・安全施設整備費・保育環境整備費の費用の一部を補助しました。
- また、施設管理の負担軽減のため、保育環境整備費の補助（小城市単独事業）を実施しました。
- ⑦ 特別支援幼児教育事業
- 公立園に支援員を配置し、発達障がい等のある幼児に対して園生活や学習上の困り感解消のための支援を実施しました。
- ⑧ 巡回相談事業・かんがる一教室
- 子ども支援センターの協力を仰ぎ、市内各園の要支援児の確認や就学に向けた助言指導を実施しました。（巡回相談）
- 保健師が中心となり、市内各園の保育士や西九州大学の協力のもと、育ちに困り感のある子どもについての親子支援を実施しました。（かんがる一教室）
- ⑨ 子どものための特別保育事業（私立保育所延長保育事業）（障がい児保育補助）
- 保護者の就労時間等の事情により、通常の保育時間を延長して保育を実施する私立保育園・認定こども園に対し、事業に要する費用の一部補助を実施しました。
- また、小城市単独事業として、身体障がい者手帳・療育手帳の交付を受けた障がい児を受け入れるため保育士を加配した園に、人件費の一部補助を行ないました。
- ⑩ 子どものための特別教育事業（私立幼稚園一時預かり保育事業）
- 保護者の就労時間等の事情により、降園時間以降の一時預かり保育を実施する私立幼稚園・認定こども園に対し、事業委託を行いました。
- ⑪ 園訪問事業
- 市内公立・私立全ての園を対象に、教育委員会からの園訪問を行い、確認・助言・指導を行いました。

	<p>⑫ 幼児教育・保育ネットワーク事業 市内公立・私立全ての園をつなぐネットワークを構成し、会議・研修・幼保小連携事業等を実施しました。</p> <p>⑬ 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田・三日月幼稚園） 子どもたちが安心・安全にすごせるよう、施設維持管理を実施しました。</p> <p>⑭ 公立保育園施設維持管理事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 子どもたちが安心・安全にすごせるよう、施設維持管理を実施しました。</p> <p>⑮ 保育所等整備補助事業（私立保育所・私立認定こども園） 市内私立園で防犯カメラや電子錠を設置した4園に対し、事業費にかかる補助を実施しました。</p> <p>⑯ 幼稚園・保育園民営化事業 芦刈幼稚園民営化（H29.4 移管）については移管後の手続き等、岩松保育園民営化（H30.4 移管）については移管前の手続きや閉園式の開催等を実施しスムーズな移管に努めました。</p> <p>⑰ 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査 H30.4 に保育所を開園する社会福祉法人の設置認可支援、及び社会福祉法人の運営する保育所の指導監査等を実施しました。</p>																												
平成 29 年度における事業の目標	<p>小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心、安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指しました。</p>																												
平成 29 年度における取組状況等	<p>① 公立幼稚園幼児教育事業（晴田・三日月幼稚園） 教育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="384 1285 1335 1361"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>259</td> <td>249</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 公立保育園保育事業（三里・岩松・小城・砥川保育園） 保育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="384 1476 1335 1552"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>373</td> <td>355</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 子どものための保育給付等事業・子どものための教育給付事業 小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や入所先の決定、及び小城市の子どもが通う私立の保育園・幼稚園・認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="384 1711 1335 1832"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育給付 対象施設数</td> <td>72</td> <td>87</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>教育給付 対象施設数</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H27	H28	H29	園児数	259	249	162	区 分	H27	H28	H29	園児数	373	355	372	区 分	H27	H28	H29	保育給付 対象施設数	72	87	77	教育給付 対象施設数	17	16	18
区 分	H27	H28	H29																										
園児数	259	249	162																										
区 分	H27	H28	H29																										
園児数	373	355	372																										
区 分	H27	H28	H29																										
保育給付 対象施設数	72	87	77																										
教育給付 対象施設数	17	16	18																										

④ 保育園・幼稚園外国語教育委託事業

市内の保育・幼児教育施設に各園年間 10 回 ALT を派遣し、国際理解教育の基礎となる英語遊びを行いました。

区 分	H27	H28	H29
実施した園の数	13	14	13
延べ参加園児数	6,701	6,402	6118

⑤ 幼稚園就園奨励費補助事業

小城市内に居住する児童のうち、施設型給付を採択しない私立幼稚園に就園する児童の保護者に対し、経済的軽減のための補助を行いました。

区 分	H27	H28	H29
補助対象世帯数	6	0	6
市内対象園	0	0	0
市外対象園	5	0	5

⑥ 認可外保育施設運営支援事業

市内の認可外保育施設に対して、職員の健康診断の費用の一部補助や園児の健康診断や傷害保険の一部補助、及び、市単独で保育環境整備費の補助を行いました。

区 分	H27	H28	H29
対象乳幼児数	25	10	7
対象施設数	2	1	1

⑦ 特別支援幼児教育事業

市内公立園に支援員を配置して発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、就学までの流れや、日頃の支援のあり方に関する研修を実施しました。

区 分	H27	H28	H29
公立幼稚園の対象園児数	41	30	29
公立保育園の対象園児数	47	38	60
公立幼稚園の特別支援員数	11	9	8
公立保育園の特別支援員数	10	14	13

⑧ 巡回相談・かんがる一教室

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援を必要とする子どもの状況確認や、職員への対応指導を行いました。

年 10 回開催される“かんがる一教室”に公立・私立園の保育士が協力。絵本の読み聞かせや育ちに合った遊びの提供を行いました。

区 分	H27	H28	H29
巡回相談 述べ実施回数	28	27	23
かんがる一教室参加保育士数	7	8	8

⑨ 子どものための特別保育事業（私立保育所延長保育事業）（障がい児保育補助）

市内私立保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育を実施した施設に対し経費の補助を行いました。

区 分	H27	H28	H29
延長保育対象施設数	7	7	7

⑩ 子どものための特別教育事業（私立幼稚園一時預かり保育事業）

市内私立幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し委託料を支払いました。

区 分	H27	H28	H29
一時預かり対象施設数	10	8	11

⑪ 園訪問事業

訪問計画により市内の公立・私立園を訪問し、教育委員からの意見・助言で各施設では気づかないことの検討ができました。

他に、保育幼稚園課の訪問事業も実施し、各施設に訪問する機会を増加させ、風通しの良い関係性を築きました。

	H27	H28	H29
教育委員会訪問園数	8	5	4
保育幼稚園課訪問園数	5	4	7

⑫ 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議や研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めるとともに、小学校へのつながりを強化しました。

保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の改定を受け、小城市における就学前教育・保育の指針とする「羅針盤」の改正を行ないました。

	H27	H28	H29
研修参加者数（延べ人数）	646	761	644
研修講座数	12	15	15

⑬ 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田・三日月幼稚園）

区 分	H27	H28	H29
主な施設 設備の整備	・下水道接続（三）	・手洗い場改修（晴） ・ファンヒーター（晴） ・西門扉取替（三）	・通路隔て板設置工事（三） ・牛乳保冷庫（三）

⑭ 公立保育園施設維持管理事業（三里・岩松・小城・砥川保育園）

区 分	H27	H28	H29
主な施設 設備の整備	・給食用回転釜（砥）	・便器取替（岩） ・未満児トイレ増設（砥） ・ミルクミキサー（三）	・洋式トイレ化工事（小） ・冷凍冷蔵庫（小） ・和室エアコン取替（三） ・直結式水道工事（砥） ・消火栓設備（砥）

⑮ 保育所等整備補助事業（私立保育所・私立認定こども園）

防犯カメラや電子錠を設置した市内私立園4園に対する補助を実施しました。

対象園：たちばな保・さくら保・おひさま保・牛津こどもの森

⑯ 幼稚園・保育園民営化事業

- ・芦刈幼稚園民営化（H29.4 移管）

移管後の保護者アンケート、外部評価、就園補助、園舎解体設計等を実施

- ・岩松保育園民営化（H30.4）

施設改修（廊下張替えなど）、共同保育（H30.1～H30.3）、閉園式を実施

- ・次の再編計画を策定

庁内検討会開催

	<p>⑰ 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査 平成 30 年 4 月に社会福祉法人の保育所開園にかかる設置認可支援、及び社会福祉法人の運営する保育所の指導監査等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="379 264 1331 344"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人監査実施園数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H27	H28	H29	社会福祉法人監査実施園数	2	1	2
区 分	H27	H28	H29						
社会福祉法人監査実施園数	2	1	2						
平成 29 年度の課題と反省点	<p>公立園の運営について、保育士不足で代替保育士の確保が厳しい状況が続いています。一方、施設の老朽化が進み修繕等の箇所が多くなってきています。</p> <p>保育給付・教育給付については、今後、更なる保育士の処遇改善や幼児教育無償化への対応もあり、より複雑な請求となってくるため、私立園の施設型給付担当者の制度理解を高めていく必要があります。</p> <p>巡回相談やかんがる一教室を実施し、小学校就学に向け、支援の必要な子どもの支援をしていますが、対象となる子どもが年々増加傾向にあり、対応が厳しくなっています。</p> <p>幼児教育・保育ネットワーク事業については、平成 22 年度の開始から 9 年目となり定着してきた所ですが、会場確保などのスケジュール設定と講師の調整が難しく、希望する研修が出来ないなどのケースがありました。</p> <p>今後は、出来るだけ早い時期での研修計画及び講師のスケジュール確保に努めていきます。</p> <p>芦刈幼稚園民営化に伴い開設された「あしかりこども園」も運営が軌道に乗り、岩松保育園民営化も民間への移管が完了しました。</p> <p>今後の民営化については、事務スケジュール等をより考慮した対応が必要です。</p>								
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>								
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 公立園の運営について、保育士不足による代替保育士の確保、老朽化施設の修繕等問題が山積していますが、17 もの事業に対してよく取り組んでいます。特に小城市の子どもは皆平等にという視点からそれぞれ給付や支援がなされており大変評価できます。 保育・幼稚園教育の領域では少ない予算、少ない職員の中でよく努力をされていると思います。それに加え今後延長保育、休日保育などますます保護者の園に対する要望は高まってくるでしょう。また、幼児教育無償化にも大きな課題や問題点が出てくるでしょう。それらを見据えた今後の対応策をはかる会議等が必要になると思います。 その中でも保育士の確保は大変厳しい状況であり、代替保育士が足りないという深刻な問題もあります。現場の声を吸い上げながら日々雇用や嘱託職員の増員も必要ではないでしょうか。待遇面の改善に向けて市長部局との折衝を続けてください。 関係者の努力により幼稚園・保育園民営化への移行は完了しつつあります。今後もスムーズにいくよう願っています。 								
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>								
評価を踏まえた平成 30 度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に改訂された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」により、共通事項として“3 歳以上について、いずれも幼児教育を行う”とされ、更に“幼児期の終わりまでに育てほしい 10 の姿”が示されました。それに伴い、小城市の就学前施設が同じ目標に向かって教育・保育を推進できるよう「小城市幼児教育・保育の羅針盤」を整備し、今後も職員の資質向上に向けた研修も進めていきます。 幼児教育無償化が平成 31 年 10 月に導入される見通しとなり、保育ニーズに大きな動きが予想されます。制度にかかる情報収集に努め、制度開始に向けての準備に取り組んでいきます。 「小城市立幼稚園・保育園の再編計画」も次の段階に入り、今後、私立園の動きと少子化や定住促進による就学前子どもの人口流動を確認しながら、公立園の民営化をすすめていきます。また、公立園の民営化と大きな関わりがある保育士等の雇用については、慎重に対応していきたいと考えます。 								

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	教育総務課	事業番号	10
基本方針	2. 子育て支援の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	6. 子どもの安全な居場所作りの推進と経済的支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 地域における子育て支援サービスの充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	<p>1. 育英資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 向学心に富み、有能な資質を有する学生・生徒で、経済的理由により修学困難な者に修学資金の貸付を行い、家庭における教育費負担の軽減を図るとともに、平等に教育を受ける機会の拡大を目指しています。 小城市（ただし小柳育英は小城町）に住所のある者の子弟を対象とし、毎年3月に募集受付、4月中に選考委員会を実施し、育英学生を決定します。 貸付額は、大学（短大等含む）・専修学校年間 240,000 円、高等専門学校年間 180,000 円、高校年間 120,000 円です。返済は貸付終了後、1年間措置期間の後、10年間無利子償還となっています。 <p>2. 就学援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行います。 <p>3. 放課後児童クラブ運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の8小学校の余裕教室・専用施設で16クラブを開設 開設期間 4月1日から翌年3月31日 新1年生の4月1日から受け入れ（入学式前からの受け入れ） 学校振替休日の開設 土曜日の毎週開設、開設時間 8時から19時まで 小学6年生までを受け入れ 				
平成 29 年度における事業の目標	<p>1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <p>従来からの滞納者へ継続的に納付を促し、平成 29 年度納付分も含めて確実に納付を促し、滞納が固定化しないよう細やかな納付相談を粘り強く実施します。</p> <p>2. 就学援助事業</p> <p>経済的な理由で、就学に支障をきたす保護者からの申請に速やかに対応し、必要な援助を行います。</p> <p>3. 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>国の「子ども・子育て支援新制度」の制定に伴い、新たに6年生受入を行います。また、保護者のニーズに合わせ、朝の開所時間を午前8時に前倒しして受け入れを行います。</p>				

平成 29 年
度における
取組状況等

1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。

内容	小城市育英資金				
	H25	H26	H27	H28	H29
申請件数（件）	6	6	5	6	9
候補者決定件数（件）	6	6	5	5	8
新規貸付人数（人）	6	6	5	5	8

内容	小城市 小柳育英資金				
	H25	H26	H27	H28	H29
申請件数（件）	6	1	1	2	2
候補者決定件数（件）	5	1	1	2	2
新規貸付人数（人）	5	1	0	2	2

内容	小城市育英資金				
	H25	H26	H27	H28	H29
貸付人数（人）	26	24	22	14	17
貸付金額（円）	6,120,000	5,400,000	4,800,000	3,000,000	3,600,000
償還金額（円）	11,945,000	10,379,200	11,366,400	10,702,300	13,027,700

内容	小城市 小柳育英資金				
	H25	H26	H27	H28	H29
貸付人数（人）	13	11	7	5	4
貸付金額（円）	2,720,000	2,400,000	1,680,000	960,000	840,000
償還金額（円）	624,000	758,000	706,000	1,056,000	2,332,000

2. 就学援助事業

就学援助（要保護）

内 容	H26	H27	H28	H29
認定者数（人）	13	12	9	9
援助費（円）	26,438	122,316	54,545	138,613

就学援助（準要保護）

内 容	H26	H27	H28	H29
認定者数（人）	491	457	454	428
援助費（円）	34,815,958	33,994,896	32,243,610	34,433,451

特別支援教育就学援助費

内 容	H26	H27	H28	H29
認定者数（人）	83	97	123	149
援助費（円）	2,753,316	3,416,511	4,029,711	5,230,198

※援助費には医療費を含まない

※平成 29 年度末の就学援助（準要保護）には、平成 30 年度の新入学用品費入学前支給分を含む

	<p>3. 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>① 小学6年生までを受入れました。</p> <p>② 受け入れ開始時間を午前8時30分から午前8時に変更しました。</p> <table border="1" data-bbox="379 300 1347 472"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>定員数(人)</td> <td>470</td> <td>495</td> <td>695</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>入級者数(人)</td> <td>463</td> <td>474</td> <td>588</td> <td>633</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の数値は、5月1日現在</p>	内 容	H26	H27	H28	H29	クラブ数	11	11	16	16	定員数(人)	470	495	695	695	入級者数(人)	463	474	588	633
内 容	H26	H27	H28	H29																	
クラブ数	11	11	16	16																	
定員数(人)	470	495	695	695																	
入級者数(人)	463	474	588	633																	
<p>平成29年度の課題と反省点</p>	<p>1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <p>① 育英資金の貸付は、入学後、在学確認後の貸付となるため、入学準備金として使用できないことや連帯保証人がいないこと、貸付金額が少額であることのため、年度によって他の奨学金を優先して借りているなどの理由により募集人数に満たない年度もあります。給付型の制度を導入する自治体もある中、情勢を注視する必要があります。</p> <p>② 育英資金の償還について、卒業後に就職できない、就職しても収入が少ないなどの理由で返済できない方がいます。未償還額は減少していますが、未償還者の状況を把握し、柔軟な対応をしていく必要があります。償還金が次世代の学生への貸付原資となることを貸付時より周知徹底し、期間内の返還を求める必要があります。</p> <p>③ これまで納付が途絶えていた育英学生に納付催促等を行い納付へ繋がった方や、育英学生からの納付がないケースについては親権者や連帯保証人へ納付相談を行い、納付へ繋がったことが未償還額の減少に繋がりました。今後も継続的な滞納者が少なくなるよう、文書・電話・自宅訪問等による納付相談を行い継続的に滞納とならない様に働きかけを続けていく必要があります。</p> <p>2. 就学援助事業</p> <p>① 平成30年度の新入学用品費を入学前の3月に支給しましたが、支給後、小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、その回収が課題です。</p> <p>3. 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>① 平成29年度は6年生まで受け入れを行いました。来年度以降、待機児童を出さないためには、希望者数の動向を踏まえ、クラブの増設を検討する必要があります。</p> <p>② 支援員の雇用については、NPO法人に委託していますが、人員の確保は依然として難しい状況にあります。また、特別な支援が必要な児童の増加や保護者ニーズについても対応を検討する必要があります。</p>																				
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>																				
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金の貸し付け時期、償還の督促については今後も引き続き検討してください。また、就学援助費の支給時期と小城市への入学契約等の検討も必要です。 放課後児童クラブの運営については6年生まで受け入れができ、県内でも小城市が進んでいると思います。また、保護者のニーズに合わせ、朝の開所時間を早めた事については支援員の方がたの大変さを感じます。しかし、支援員不足は委託にしろ厳しい現実問題であり今後の多様なニーズにどこまで対応していくのか指針や体制の整備が必要と思われます。また、児童クラブに在籍する児童数が25.1%（655/2609）、1～4年生の場合35.5%（605/1705）です。4人に1人、或いは3人に1人は自宅で過ごせないという現実をどうみたらいいのでしょうか？ 教育課題のようにも思われます。 																				
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>																				

評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金については今後も適正な運用に努め、償還の督促についても、引き続き未償還者の状況に応じて積極的に対応を行っていきます。 就学援助事業については、引き続き経済的な理由で、就学に支障をきたす保護者からの申請に速やかに対応し、必要な援助を行います。 放課後児童クラブ運営事業については、保護者のニーズに応えつつ、事業の推進に努めていくと共に、放課後子ども教室事業等を活用し、関係各課と連携を図り、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。
------------------------	---

平成29年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11												
基本方針	3. 青少年の健全育成			区分	<input type="checkbox"/> 新規												
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続												
基本事業名	1. 青少年育成事業				<input type="checkbox"/> 完了												
平成29年度における事業の概要	<p>① 子どもクラブ球技大会事業 地区大会及び市の大会を開催し、優勝チーム2チームが県大会に出場しました。</p> <p>② 夏期作品事業（牛津） 町内子どもクラブ育成会と連携を図り、青少年が健やかに活動できるための環境づくりを目指した社会教育関係団体「バレットクラブ牛津」に企画運営を委託し作品展を開催しました。</p> <p>③ 牛津っ子支援ネットワークコーディネーター事業 牛津公民館にコーディネーターを配置し、学校・家庭・地域社会が連携、協力して子どもたちを育てる環境の醸成を目指し、情報交換、ネットワークの構築を図りました。</p> <p>④ 津の里子どもまつり事業（牛津） 企画運営は社会教育関係団体や町づくり団体が構成しているグループ「牛津っ子支援ネットワーク」に委託し開催しました。</p> <p>⑤ 学校地域夢つなぎ応援事業 芦刈地区内の学校と地域の連携を推進するために、コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの登録及び学校からの依頼に必要な学校支援ボランティアと連絡・調整をし、学校へボランティアの派遣を行いました。</p> <p>⑥ 砥川地域連携室の運営 砥川小学校教育サポーターの拠点及び、地域住民の拠りどころ施設として、砥川地域連携室の運営業務を行い利用しやすい環境を整えました。</p>																
平成29年度における事業の目標	青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動、文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取り組みを進めます。																
平成29年度における取組状況等	<p>① 子どもクラブ球技大会事業 種目 ミニバレーボール、ドッチビー</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム数 (地区大会込)</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>39</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H25	H26	H27	H28	H29	参加チーム数 (地区大会込)	44	42	42	39	35
年度	H25	H26	H27	H28	H29												
参加チーム数 (地区大会込)	44	42	42	39	35												

平成 29 年 度における 取組状況等	② 夏期作品事業（牛津）																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品者数</td> <td>266</td> <td>308</td> <td>242</td> <td>247</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>出品数</td> <td>488</td> <td>558</td> <td>445</td> <td>463</td> <td>459</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	出品者数	266	308	242	247	244	出品数	488	558	445	463	459					
	年度	H25	H26	H27	H28	H29																		
	出品者数	266	308	242	247	244																		
	出品数	488	558	445	463	459																		
	③ 牛津っ子支援ネットワークコーディネーター事業 「牛津っ子つうしん」、「津の里年間カレンダー」の作成、「津の里子どもまつり」などを行いました。																							
④ 津の里子どもまつり事業（牛津）																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,758</td> <td>1,878</td> <td>1,600</td> <td>1,700</td> <td>1,550</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	参加者数(人)	1,758	1,878	1,600	1,700	1,550												
年度	H25	H26	H27	H28	H29																			
参加者数(人)	1,758	1,878	1,600	1,700	1,550																			
⑤ 学校地域夢つなぎ応援事業 学校と地域を連携させるコーディネーターを配置し、地域ボランティアによる学校支援の取り組みを芦刈地区で実施しました。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数</td> <td>196</td> <td>174</td> <td>175</td> <td>173</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>106</td> <td>100</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>637</td> <td>743</td> <td>632</td> <td>597</td> <td>509</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	人材登録者数	196	174	175	173	161	実施回数	125	139	106	100	81	参加延べ人数	637	743	632	597	509
年度	H25	H26	H27	H28	H29																			
人材登録者数	196	174	175	173	161																			
実施回数	125	139	106	100	81																			
参加延べ人数	637	743	632	597	509																			
⑥ 砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成 28 年 9 月に開設しました。地域・保護者・学校の三者連携による開かれた学校づくりを目指し砥川小サポーターによる、フラワーアレンジメント教室や将棋体験クラブなどを実施しました。																								
※子ども宿泊体験事業 波戸岬少年自然の家 1 泊 2 日で計画しましたが、旅行業法等の問題が発生したため中止しました。																								
平成 29 年 度の課題と 反省点	子どもクラブ球技大会事業は、参加チームの減少が続いているため、参加しやすい競技の提案を県子どもクラブ連合会に行っていく必要があります。																							
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																							
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 子どもクラブ球技大会は小城市全体の取り組みになっていますが、参加チームが少しずつ減少しているのが気になります。地域の子どものつながりが弱くなってきていることが大きく影響してきていると思います。 芦刈、砥川の地域連携、小城・三日月の放課後子ども教室はうまく地域連携が取れていると思いますが、各々の地区の担当者間の交流が少ないと思います。交流できる場をつくる努力が必要ではないでしょうか。 「津の里子どもまつり事業」「学校地域夢つなぎ応援事業」など参加者に多少の変化はあるものの、しっかり根付いてきているように思います。特に学校地域夢つなぎ応援事業では大きな成果を出しており、地域と学校が良好な協力関係にあると思います。他の校区でもぜひ取り組んでほしいところですが、何が阻害要因となっているのかの検討をしてください。 																							
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																							

評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもクラブ球技大会については、子どもクラブ役員に対して主に今までの大会参加の有無についてのアンケートを実施し、その結果を受け大会種目内容等についての見直しの検討をします。 4地区公民館担当者間の話し合いの場を設けていきます。 青少年育成事業は、予算の基本事業に沿って整理しているため、牛津・芦刈の事業を説明しています。小城町・三日月町でも学校と地域は「土曜教室」等連携されて取組まれています。基本事業の出し方について、次年度以降見直しを行っていきます。
------------------------	---

平成29年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	12
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 放課後子ども教室事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	<p>小城市内の小学校区毎において、週末等に公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。</p> <p>① 放課後子ども教室事業(小城町校区) ② 放課後子ども教室(三日月校区) ③ 放課後子ども教室津の里ミュージアム事業(牛津・砥川校区) ④ 放課後子ども教室芦刈ちゃれんじすくーる事業(芦刈校区)</p>				
平成29年度における事業の目標	<p>青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。</p>				
平成29年度における取組状況等	<p>① 放課後子ども教室事業(小城町校区) 桜岡、岩松、晴田青少年健全育成会への委託により実施しました。</p> <p>② 放課後子ども教室(三日月校区) 通学合宿(三日月子どもクラブ共催)及び遊べる公民館を実施しました。</p> <p>③ 放課後子ども教室津の里ミュージアム事業(牛津・砥川校区) 津の里ミュージアムへの委託により実施しました。</p> <p>④ 放課後子ども教室あしかりちゃれんじすくーる事業(芦刈校区) あしかりちゃれんじすくーるのプログラムで週末及び通学合宿を実施しました。</p>				

平成 29 年 度における 取組状況等	平成 29 年度実績			
	放課後子ども教室事業（校区等）及び教室名 または内容	延べ開催 日数	子ども延べ 参加者数	大人の延べ 参加者数
	①放課後子ども教室事業（小城町校区）計	21	990	590
	桜岡こども教室（桜岡小学校区）	5	207	58
	岩松土曜寺小屋（岩松小学校区）	6	241	161
	晴田青少健土曜教室（晴田小学校区）	10	542	371
	②放課後子ども教室（三日月校区）計	9	113	64
	通学合宿	4	53	54
	遊べる公民館（H29.11 月から実施）	5	60	10
	③放課後子ども教室事業（牛津・砥川校区） 計	16	988	646
	津の里ミュージアム	16	988	646
	④放課後子ども教室事業（芦刈地区）計	19	149	126
	あしかりちゃれんじすくーる	19	149	126
	内 通学合宿	7	77	33
合計	65	2,240	1,426	
平成 29 年度 の課題と反 省点	<p>課題となっていた、三里校区の放課後子ども教室事業については、平成 30 年度実施に向けて、準備が進みました。また、三日月校区についても、三日月公民館主催により「遊べる公民館」が開始され、子どもの居場所づくりが拡大されました。</p> <p>津の里ミュージアムについては、運営に課題があるため、業務の効率化を図る必要があります。</p>			
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> それぞれ形態は違いますが、放課後子ども教室を地域の人と関わり合いながら一体となって進めたことは大いに評価できます。三日月校区についても「遊べる公民館」が開始され子どもの居場所づくりが拡大されたことも大いに評価できます。ただ、委託によるものとそうでないものがあり、検討を要する課題です。 子どもたちは塾、習い事、社会体育スポーツ活動など忙しい時間を過ごしているため、青少健などが主催する教室などは、参加者が年々減少しています。競合しないように実施日時などを考慮するとともに、子どもたちが興味を持ち、参加したいという気になれるプログラム開発をお願いします。 			
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価を踏ま えた平成 30 年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室は、安全安心な子どもたちの居場所づくりや活動場所を確保のための事業を、各公民館で各町の実情に応じて委託や直営で実施しております。事業の執行方法については、必要に応じ適時見直しを図っていきたいと考えています。 子どもたちが参加しやすいような、プログラムなど工夫していきたいと思います。 			

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	13																																				
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																				
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																				
基本事業名	3. 青少年育成団体支援事業				<input type="checkbox"/> 完了																																				
平成 29 年度における事業の概要	<p>地域で青少年を育てる小城市青少年育成市民会議と連携し、事業に取り組みました。小城市青少年育成会の構成団体は、小城町 4 団体、三日月町、牛津町、芦刈町各 1 団体の 7 団体です。</p> <p>① 青少年育成団体支援事業 ② 小城地区青少年育成関連支援事業 ③ 三日月地区青少年育成関連支援事業 ④ 牛津地区青少年育成関連支援事業 ⑤ 芦刈地区青少年育成関連支援事業</p>																																								
平成 29 年度における事業の目標	<p>青少年育成市民会議の一層の充実を図るとともに、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年育成のネットワークを形成し活動を強化します。</p>																																								
平成 29 年度における取組状況等	<p>① 青少年育成団体支援事業 小城市青少年育成市民会議及び 7 地区の育成会の事務局として常任理事会の開催などに伴う資料作成など支援を行いました。 また下記のとおり各地育成会の事業等の支援を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>青少年育成団体</th> <th>事務局</th> <th>事務局担当人数</th> <th>常任理事会総会回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小城市青少年育成市民会議</td> <td>社会教育係</td> <td>3 人</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>桜岡地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館桜岡支館</td> <td>1 人</td> <td>8 (専門部役員会 7 回含む)</td> </tr> <tr> <td>岩松地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館岩松支館</td> <td>1 人</td> <td>8 (企画委員会等 7 回含む)</td> </tr> <tr> <td>晴田地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館晴田支館</td> <td>1 人</td> <td>12 (総務委員会 11 回含む)</td> </tr> <tr> <td>三里地区青少年健全育成会</td> <td>小城公民館三里支館</td> <td>1 人</td> <td>5 (企画委員会 4 回含む)</td> </tr> <tr> <td>三日月地区青少年育成会</td> <td>三日月公民館</td> <td>2 人</td> <td>3 (運営委員会含む)</td> </tr> <tr> <td>牛津地区青少年育成会</td> <td>牛津公民館</td> <td>1 人</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>芦刈地区青少年育成会</td> <td>芦刈公民館</td> <td>2 人</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 小城地区青少年育成関連支援事業 ③ 三日月地区青少年育成関連支援事業 ④ 牛津地区青少年育成関連支援事業 ⑤ 芦刈地区青少年育成関連支援事業</p> <p>②～⑤の各地区青少年育成関連支援事業については、小城地区は各支館を拠点に、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点に、「稲刈り」「餅つき」などの体験事業や、青色パトロールなどを地域の人達と一緒にを行いました。</p>					青少年育成団体	事務局	事務局担当人数	常任理事会総会回数	小城市青少年育成市民会議	社会教育係	3 人	5	桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館桜岡支館	1 人	8 (専門部役員会 7 回含む)	岩松地区青少年健全育成会	小城公民館岩松支館	1 人	8 (企画委員会等 7 回含む)	晴田地区青少年健全育成会	小城公民館晴田支館	1 人	12 (総務委員会 11 回含む)	三里地区青少年健全育成会	小城公民館三里支館	1 人	5 (企画委員会 4 回含む)	三日月地区青少年育成会	三日月公民館	2 人	3 (運営委員会含む)	牛津地区青少年育成会	牛津公民館	1 人	3	芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館	2 人	4
青少年育成団体	事務局	事務局担当人数	常任理事会総会回数																																						
小城市青少年育成市民会議	社会教育係	3 人	5																																						
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館桜岡支館	1 人	8 (専門部役員会 7 回含む)																																						
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館岩松支館	1 人	8 (企画委員会等 7 回含む)																																						
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館晴田支館	1 人	12 (総務委員会 11 回含む)																																						
三里地区青少年健全育成会	小城公民館三里支館	1 人	5 (企画委員会 4 回含む)																																						
三日月地区青少年育成会	三日月公民館	2 人	3 (運営委員会含む)																																						
牛津地区青少年育成会	牛津公民館	1 人	3																																						
芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館	2 人	4																																						

平成 29 年度の課題と反省点	各地区の青少年育成会では、スマホ利用ルールの啓発など、新たな問題にも積極的に取り組まれています。課題も多いですが、引き続き支援を行っていく必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体支援事業については各地区の取り組みに対してよく支援しています。また、各地区の育成関連支援事業においても「稲刈り」・「餅つき」などの体験事業や青色パトロールなど地域の人と協力してよく取り組んでいると思います。各校区の育成会充実を図りつつ、横の連携を取りながら地域で活発に活動していただきたいと思います。 ・青色パトロールについては時間帯の問題等（下校時間と担当者の都合）ありますが、徐々に成果は表れていると思います。 ・地域と連携してネットワークを形成し活動を強化したことは評価できます。悲観的な見解ですが、子どもたちのスマホ利用は時代の流れで防ぎようがないと思います。保護者が買い与えているので、親の価値判断に任せるしかありませんが、親への効果的なスマホ利用ルールの啓発は引き続き支援をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区で横の連携をとりながら活発に取り組めるよう、会議の場を設定するなど、連携をとるための支援を行っていきます。 ・青色パトロールに加え、地域での「ながら見守り」の活動への啓発など引き続き行っていきます。 ・スマホ利用のルール作りは、親などの家族の理解が重要です。家庭ルールの啓発についても引き続き取り組んでいきます。

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	14
基本方針	3. 青少年の健全育成	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	8. 青少年のための地域活動推進				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 家庭教育支援事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	<p>① 家庭教育支援事業の推進 親が元気になり、子どもが元気になるための講座等を行い家庭教育の重要性を認識し、実践してもらうよう推進しました。</p> <p>② 早寝早起き朝ごはん運動の推進 子どもたちが健やかに成長していくためには、調和のとれた食事、十分な睡眠など基本的な生活習慣が大切であることから「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を図りました。</p> <p>③ 家庭の日（第 3 日曜日）の推進 家族が一緒に過ごし、家庭の大切さについて考えるきっかけとする日の「家庭の日」を啓発推進しました。</p> <p>④ スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 小城市青少年育成市民会議の新たな重点目標として掲げ検討委員会を開催しました。</p>				

平成 29 年 度における 事業の目標	保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催を始め、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みの促進に努めます。																														
平成 29 年 度における 取組状況等	<p>① 家庭教育支援事業の推進 平成 30 年 3 月に、「親子で山野草をおいしく学んでみませんか！」を八丁カルチャーセンターにて開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="384 445 1390 524"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数(人)</td> <td>28</td> <td>34</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>② 早寝早起き朝ごはん運動の推進 標語・原画を夏休みを利用して募集し、優秀作品によるカレンダー5500部を作製。幼稚園、保育園の園児、小学生、中学生の世帯用に配布し、啓発を図りました。</p> <table border="1" data-bbox="384 672 1390 790"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>標語応募数</td> <td>610</td> <td>512</td> <td>495</td> <td>241</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>原画応募数</td> <td>82</td> <td>165</td> <td>185</td> <td>120</td> <td>130</td> </tr> </table> <p>③ 家庭の日（第 3 日曜日）の推進 早寝早起き朝ごはんカレンダーや市報等を通じて啓発を行いました。</p> <p>④ スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 スマホ等利用の家庭内ルールの作成を小城市青少年育成市民会議の重点目標として掲げ、平成 30 年度に各家庭でのルール作成を行ってもらうことを決定しました。</p>		H25	H26	H27	H28	H29	講座参加者数(人)	28	34	16	9	30		H25	H26	H27	H28	H29	標語応募数	610	512	495	241	365	原画応募数	82	165	185	120	130
	H25	H26	H27	H28	H29																										
講座参加者数(人)	28	34	16	9	30																										
	H25	H26	H27	H28	H29																										
標語応募数	610	512	495	241	365																										
原画応募数	82	165	185	120	130																										
平成 29 年 度の課題と 反省点	<p>家庭教育支援事業は定員を超える参加数になり改めて、自然の中での体験活動を充実させていく必要があります。</p> <p>佐賀県教育委員会が第 3 日曜日の中学校の部活動の中止を決めるなど、家庭の日の推進の重要性が増しており、家庭ルール作成の推進とともに引き続き実施していく必要があります。</p>																														
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																														
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業の推進、早寝早起き朝ごはん運動の推進、家庭の日の推進は長年の取り組みで市全体へ浸透・定着し成果をあげていると思います。家庭の日（第 3 日曜日）の推進については啓発方法を考える必要があるように思います。家庭の日には中学校の部活動をしていないように県教育委員会が決定しているということですが、遵守できているのでしょうか。また、市民には「家庭の日」という意識が薄いように思われます。 家庭教育支援事業の内容は、講演会などよりも親子で楽しめ人気があり良かったと思います。反面、家庭教育機能向上に行政が支援しなければならぬ世の中なのかと悲しく感じました。 																														
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																														
評価を踏まえた平成 30 年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の日に中学校での部活動を実施しない取り決めについては、小城市内の中学校では遵守されています。家庭でも「家庭の日」の重要性についてより理解をしてもらうため、啓発を行っていきます。 家庭教育支援事業は、引き続き多くの人に参加しやすいよう、開催内容については、工夫して行いたいと思います。 																														

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	15																																																
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																																
施策名	8. 青少年のための地域活動推進				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																
基本事業名	2. 健全な社会環境づくり				<input type="checkbox"/> 完了																																																
平成 29 年度における事業の概要	<p>① 青色防犯パトロール活動の支援 地域の安全、子どもの安全を守るため、各地区青少健とともに活動を行いました。</p> <p>② 地域環境点検活動 地域環境の点検活動を県下一斉に実施し、青少年にとって有害な環境の浄化改善を図ることを目的とした事業の活動についてともに活動を行いました。</p> <p>③ 街頭指導活動 地域の方が夏祭りなどで、地域を見守る活動を行いました。</p> <p>④ 少年少女スポーツ指導者講習会の開催 少年少女スポーツクラブ指導者や保護者及びスポーツ推進委員等スポーツ指導関係者を対象に研修会を開催しました。</p>																																																				
平成 29 年度における事業の目標	<p>青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。</p> <p>また、家庭や学校・地域等の連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。</p>																																																				
平成 29 年度における取組状況等	<p>① 青色防犯パトロール活動の支援 パトロール実施者証発行、更新のための講習会開催をはじめ青色防犯パトロール車の適切な維持、また夜間巡回時の対応など各公民館等が対応してきました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>返納</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年 5 月開催</td> <td>192 人</td> <td>112 人</td> <td>36 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>青色防犯パトロールの実施曜日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>実施曜日</th> <th>平成 29 年度実施数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">小城地区</td> </tr> <tr> <td>晴田小学校区</td> <td>毎週火曜日</td> <td>41 回</td> </tr> <tr> <td>桜岡小学校区</td> <td>毎週水曜日</td> <td>40 回</td> </tr> <tr> <td>三里小学校区</td> <td>毎週木曜日</td> <td>38 回</td> </tr> <tr> <td>岩松小学校区</td> <td>毎週金曜日</td> <td>38 回</td> </tr> <tr> <td>三日月地区</td> <td>毎週火、木曜日</td> <td>83 回</td> </tr> <tr> <td colspan="3">牛津地区</td> </tr> <tr> <td>牛津小学地区</td> <td>毎週火、木曜日</td> <td rowspan="2">108 回</td> </tr> <tr> <td>砥川小学校区</td> <td>第 1 月曜日(夜間)</td> </tr> <tr> <td>芦刈地区</td> <td>毎週月～金曜日</td> <td>194 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域環境点検活動の支援 11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」で県下一斉に地域環境の点検活動を実施しています。公民館から公用車を準備するなど一緒に、地域環境点検活動を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>点検参加者</th> <th>点検箇所数</th> <th>青少年サポート協力優良認定店</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度 11 月開催</td> <td>20 人</td> <td>53 箇所</td> <td>39 店舗</td> </tr> </tbody> </table>						新規	更新	返納	平成 29 年 5 月開催	192 人	112 人	36 人	地区名	実施曜日	平成 29 年度実施数	小城地区			晴田小学校区	毎週火曜日	41 回	桜岡小学校区	毎週水曜日	40 回	三里小学校区	毎週木曜日	38 回	岩松小学校区	毎週金曜日	38 回	三日月地区	毎週火、木曜日	83 回	牛津地区			牛津小学地区	毎週火、木曜日	108 回	砥川小学校区	第 1 月曜日(夜間)	芦刈地区	毎週月～金曜日	194 回		点検参加者	点検箇所数	青少年サポート協力優良認定店	平成 29 年度 11 月開催	20 人	53 箇所	39 店舗
	新規	更新	返納																																																		
平成 29 年 5 月開催	192 人	112 人	36 人																																																		
地区名	実施曜日	平成 29 年度実施数																																																			
小城地区																																																					
晴田小学校区	毎週火曜日	41 回																																																			
桜岡小学校区	毎週水曜日	40 回																																																			
三里小学校区	毎週木曜日	38 回																																																			
岩松小学校区	毎週金曜日	38 回																																																			
三日月地区	毎週火、木曜日	83 回																																																			
牛津地区																																																					
牛津小学地区	毎週火、木曜日	108 回																																																			
砥川小学校区	第 1 月曜日(夜間)																																																				
芦刈地区	毎週月～金曜日	194 回																																																			
	点検参加者	点検箇所数	青少年サポート協力優良認定店																																																		
平成 29 年度 11 月開催	20 人	53 箇所	39 店舗																																																		

平成 29 年 度における 取組状況等	③ 街頭指導活動の支援				
	地区名	内容			
	小城地区	4 校区合同夜間巡回 3 回（夏、冬、春休み）、夏季巡回広報 2 回			
	桜岡小学校区	夏季休暇期間 2 回			
	晴田小学校区	夏季休暇期間 12 回（7・8 月の土・日曜日）			
	三里小学校区	冬季休暇期間 1 回			
	三日月地区	7 月 29 日夏まつり時夜間巡回			
	牛津地区	長期休暇期間 3 回（夏、冬、春休み各 1 回）			
芦刈地区	8 月 10 日芦刈夏まつり時夜間巡回				
	④ 少年少女スポーツ指導者講習会の開催				
	少年少女スポーツクラブ指導者や保護者、及びスポーツ推進委員等スポーツ指導関係者を対象に子どもを取り巻く状況や日常のスポーツ活動と安全配慮等、スポーツ活動の望ましい環境づくりについての講習会を開催しました。				
	内 容	H25	H26	H27	H28
少年少女スポーツ指導者講習会参加者数（人）	41	26	21	55	22
平成 29 年 度の課題と 反省点	青色防犯パトロール活動の理解が深まり、参加団体等は増えてきていますが、小城、三日月は青パト専用車が 1 台しかないことから公用車も利用しており、公民館業務に若干の支障が出ています。				
自己評価	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分				
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「青色防犯パトロール活動の支援」「地域環境点検活動」「街頭指導活動」「少年少女スポーツ指導者講習会の開催」など良く取り組んでいます。 少年少女スポーツ指導者講習会、青色パトロール実施者講習会の受講者数を増員できるような方策がないでしょうか。開催時期、曜日と時間、講習会内容を検討する必要があります。 青色防犯パトロールは実際の指導はないと思われませんが、巡回するだけで効果があがっていると思われま。継続してください。小城、三日月地区は他に比べて巡回回数が少ないと感じます。市内の企業へ青色防犯パトロール車の寄付を募れないでしょうか？ 				
評価判定	A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分				
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロールなどは、地域の実情に応じて各地区青少年育成会で実施されており、引き続き支援を行っていきます。 少年少女スポーツ指導者講習会については、指導者だけでなく保護者も含めたすべてのチーム関係者に参加を呼び掛け、参加者増を目指していきます。 青色パトロール実施者講習は、年 1 回各青少健より適切な参加呼びかけをお願いし、パトロールに戸惑われないよう、研修内容を工夫していきます。 青パト巡回については、特に巡回回数が少ない小城・三日月地区において青少健と協議をしていきたいと思ひます。 				

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	16
基本方針	4. 生涯学習の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 生涯学習施設管理				<input type="checkbox"/> 完了

<p>平成 29 年 度における 事業の概要</p>	<p>① 野外研修センター運営事業 野外活動その他の社会教育に係る学習の場を提供し、生涯学習の振興に寄与するために設置されたセンターの管理を行いました。</p> <p>② 生涯学習センター管理事業 生涯学習の拠点となり、必要な情報提供を行う総合的かつ多目的な施設として、市民の文化の向上及び健康の増進に資する目的で設置されたセンターの管理を行いました。</p> <p>③ 芦刈地域交流センター管理事業 地域交流の活性化、教育及び文化の振興並びにコミュニティ活動の推進を図り、活力あるまちづくりに資するため、設置されたセンターの管理を行いました。</p> <p>④ 小城市支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業 市民が利用しやすいように公民館支館の管理を行いました。</p> <p>⑤ 牛津公民館管理事業 市民が利用しやすいように公民館（本館）及び別館の管理を行いました。</p>																																																																														
<p>平成 29 年 度における 事業の目標</p>	<p>生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした施設・設備の充実を図り、安全で快適な学習環境の提供と利便性を図ります。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の活用情報の提供に努めます。</p>																																																																														
<p>平成 29 年 度における 取組状況等</p>	<p>① 野外研修センター運営事業 長年利活用について課題となっていた川内野外研修センターについては、平成 30 年 3 月 31 日で廃止とし、文化課の倉庫として活用していくことになりました。 主な工事 三日月野外研修センター宿泊棟自動火災報知設備工事 324 千円</p> <table border="1" data-bbox="357 1182 1386 1301"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数（人）</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川内</td> <td>1,303</td> <td>775</td> <td>760</td> <td>10</td> <td>1,215</td> </tr> <tr> <td>三日月</td> <td>1,312</td> <td>1,311</td> <td>1,424</td> <td>912</td> <td>1,138</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 生涯学習センター管理事業 主な工事 多目的ホール舞台設備改修工事 1,998 千円</p> <table border="1" data-bbox="357 1413 1386 1532"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数（人）</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>54,145</td> <td>44,708</td> <td>40,478</td> <td>40,606</td> <td>58,765</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>12,972</td> <td>14,051</td> <td>15,134</td> <td>12,474</td> <td>5,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 芦刈地域交流センター管理事業</p> <table border="1" data-bbox="357 1603 1386 1693"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数（人）</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦刈地域交流センター</td> <td>51,421</td> <td>27,388</td> <td>28,877</td> <td>29,722</td> <td>20,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>④小城市支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業</p> <table border="1" data-bbox="357 1771 1386 1962"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数（人）</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜岡支館</td> <td>3,110</td> <td>3,611</td> <td>2,503</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩松支館</td> <td>9,884</td> <td>9,459</td> <td>7,283</td> <td>9,095</td> <td>9,407</td> </tr> <tr> <td>晴田支館</td> <td>12,376</td> <td>13,252</td> <td>9,338</td> <td>18,299</td> <td>11,863</td> </tr> <tr> <td>三里支館</td> <td>6,717</td> <td>6,584</td> <td>4,514</td> <td>6,524</td> <td>8,831</td> </tr> </tbody> </table> <p>小城市公民館桜岡支館の平成 28 年度以降の利用実績が無いのは、平成 27 年 12 月 28 日に建物は閉館し、平成 28 年 1 月に小城市まちなか市民交流プラザへ移転したためです。</p>	年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29	川内	1,303	775	760	10	1,215	三日月	1,312	1,311	1,424	912	1,138	年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29	生涯学習センター	54,145	44,708	40,478	40,606	58,765	テニスコート	12,972	14,051	15,134	12,474	5,028	年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29	芦刈地域交流センター	51,421	27,388	28,877	29,722	20,470	年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29	桜岡支館	3,110	3,611	2,503			岩松支館	9,884	9,459	7,283	9,095	9,407	晴田支館	12,376	13,252	9,338	18,299	11,863	三里支館	6,717	6,584	4,514	6,524	8,831
年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29																																																																										
川内	1,303	775	760	10	1,215																																																																										
三日月	1,312	1,311	1,424	912	1,138																																																																										
年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29																																																																										
生涯学習センター	54,145	44,708	40,478	40,606	58,765																																																																										
テニスコート	12,972	14,051	15,134	12,474	5,028																																																																										
年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29																																																																										
芦刈地域交流センター	51,421	27,388	28,877	29,722	20,470																																																																										
年度毎の利用者数（人）	H25	H26	H27	H28	H29																																																																										
桜岡支館	3,110	3,611	2,503																																																																												
岩松支館	9,884	9,459	7,283	9,095	9,407																																																																										
晴田支館	12,376	13,252	9,338	18,299	11,863																																																																										
三里支館	6,717	6,584	4,514	6,524	8,831																																																																										

平成 29 年 度における 取組状況等	⑤ 牛津公民館管理事業					
	年度毎の利用者数(人)	H25	H26	H27	H28	H29
	牛津公民館	11,105	11,903	15,279	31,632	38,188
	平成 27 年度より利用者数が増えているのは、議会事務局の本庁舎移転に伴い、議場の改修工事を行いました。改修後の元議場を公民館(本館)として、今までの公民館を公民館(別館)として設置することになったためです。					
平成 29 年 度の課題と 反省点	社会教育施設は、設置年度が古く老朽化している設備が多いため、小城市公共施設等総合管理計画の考え方に即した計画的な更新等が必要ですが、予想以上の修繕等が発生しました。					
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分					
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「野外研修センター運営事業」「生涯学習センター管理事業」「芦刈地域交流センター管理事業」「小城町支館(桜岡・岩松・晴田・三里)管理事業」「牛津公民館管理事業」など小城市の人口が減少している中で利用者を確保できています。 ・社会教育施設は、予想以上に老朽化している施設・設備が多く、修繕が発生しているようですが、旧 4 町の形態が残っており、数が多く手近にあるので、利用する立場の人には取りつきやすく便利だと思います。引き続き整備の計画・実施を行い、さらに利用者が増加する手立てを講じてください。 ・生涯学習施設の利用者は人口減にも関わらず増加傾向にあり、そのまま維持・管理をしてください。 					
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分					
評価を踏ま えた平成 30 年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の生涯学習施設は、老朽化等課題はありますが、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしており、その中で各施設利用者が多くの方が利用されています。そのために長寿命化を図れるよう計画的に維持管理をしていきます。 					

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	17
基本方針	4. 生涯学習の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 公民館社会教育事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年 度における 事業の概要	<p>① 成人学級事業小城町大人塾 講座等への男性参加者の増加を目的に、成人男性を主なターゲットとした講座を企画し実施しました。</p> <p>② 女性学級事業(小城町) 成人を対象とした講座で、学習体験を通して女性の生活を潤い豊かな社会生活にすることを目標に、第 3 金曜日に開催しました。</p> <p>③ 高齢者学級事業三日月晩成大学 65 歳以上を対象とした講座を午前中開催し、午後はクラブ活動を毎月第 4 金曜日に開催しました。</p>				

<p>平成 29 年 度における 事業の概要</p>	<p>④ 高齢者学級事業（牛津） 牛津町内 13 老人クラブ定例会において、研修講座の企画・講師派遣を行いました。</p> <p>⑤ 成人学級プラスワン（芦刈） 成人を対象に、趣味・教養・社会問題・一般的倫理観などの講演や現地研修を行い、生涯学習の拡充と自らの知識向上を目的として年 11 回開催しました。</p> <p>⑥ 小城市公民館体験講座 4 公民館合同事業。成人を対象とした生涯学習講座（ノルディックウォーク、ホームヨガ、アロマ、平和学習、国際交流、ふるさと学、整理収納術等）を開催しました。</p> <p>⑦ 小城市文化祭事業 文化連盟を中心に、平成 29 年 10 月 29 日～11 月 19 日の間に、4 会場で展示を 3 日間行い、また各町にて公演会等も開催しました。</p>																																																								
<p>平成 29 年 度における 事業の目標</p>	<p>地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に合った市民ニーズに 応えるプログラムを企画するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、 自発的・継続的な学習を促進します。</p>																																																								
<p>平成 29 年 度における 取組状況等</p>	<p>① 成人学級事業小城市大人塾</p> <table border="1" data-bbox="379 1104 1385 1312"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>講座テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数（回）</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>6</td> <td rowspan="2">「メタボリック シンドロームと ダイエットのお 話し」など</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数（人）</td> <td>—</td> <td>82</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 女性学級事業（小城市）</p> <table border="1" data-bbox="379 1386 1385 1559"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>講座テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数（回）</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td rowspan="2">「認知症につい て」など</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数（人）</td> <td>382</td> <td>429</td> <td>587</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 高齢者学級事業三日月晩成大学</p> <table border="1" data-bbox="379 1632 1385 1769"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>講座テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数（回）</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td rowspan="2">「学ぶこと 楽し むこと」など</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数（人）</td> <td>72</td> <td>69</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 高齢者学級事業（牛津）</p> <table border="1" data-bbox="379 1843 1385 1989"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>講座テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数（回）</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> <td rowspan="2">「しあわせ学びあ い」など</td> </tr> <tr> <td>講座参加者数（人）</td> <td>1,104</td> <td>926</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	講座テーマ	講座回数（回）	—	4	6	「メタボリック シンドロームと ダイエットのお 話し」など	講座参加者数（人）	—	82	128		H27	H28	H29	講座テーマ	講座回数（回）	8	8	8	「認知症につい て」など	講座参加者数（人）	382	429	587		H27	H28	H29	講座テーマ	講座回数（回）	10	10	10	「学ぶこと 楽し むこと」など	講座参加者数（人）	72	69	60		H27	H28	H29	講座テーマ	講座回数（回）	65	65	65	「しあわせ学びあ い」など	講座参加者数（人）	1,104	926	1,099
	H27	H28	H29	講座テーマ																																																					
講座回数（回）	—	4	6	「メタボリック シンドロームと ダイエットのお 話し」など																																																					
講座参加者数（人）	—	82	128																																																						
	H27	H28	H29	講座テーマ																																																					
講座回数（回）	8	8	8	「認知症につい て」など																																																					
講座参加者数（人）	382	429	587																																																						
	H27	H28	H29	講座テーマ																																																					
講座回数（回）	10	10	10	「学ぶこと 楽し むこと」など																																																					
講座参加者数（人）	72	69	60																																																						
	H27	H28	H29	講座テーマ																																																					
講座回数（回）	65	65	65	「しあわせ学びあ い」など																																																					
講座参加者数（人）	1,104	926	1,099																																																						

平成 29 年 度における 取組状況等	⑤ 成人学級プラスワン（芦刈）				
		H27	H28	H29	講座テーマ
	講座回数（回）	12	11	11	健康生活支援講習 など
	講座参加者数（人）	196	168	214	
	⑥ 小城市公民館体験講座				
		H27	H28	H29	講座テーマ
	講座回数（回）	24	24	22	ノルディックウォ ークなど
講座参加者数（人）	326	322	414		
⑦ 小城市文化祭事業					
	H27	H28	H29		
出品、出演者数(人)	3,461	3,369	3,750		
観覧者数	4,075	4,433	4,056		
平成 29 年 度の課題と 反省点	<p>「成人学級事業小城市大人塾」や「成人学級プラスワン（芦刈）」の受講生は、主に 60 歳以上の女性です。そこで、男性受講者を増やすために、特に小城市大人塾の対象年齢を 65 歳以上から成人者に拡大し、講座も男性向けのテーマとしました。男性の受講者を増やす取り組みをさらに工夫する必要があります。</p> <p>「小城市文化祭事業」は、文化連盟との協働により開催していますが、文化祭運営について一般市民の参加を工夫する必要があります。</p>				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「成人学級事業小城市大人塾」「女性学級事業（小城市）」「高齢者学級事業三日月晩成大学」「高齢者学級事業（牛津）」「成人学級プラスワン（芦刈）」「小城市公民館体験講座」「小城市文化祭事業」など小城市の各地域の特性を活かし世代別に活発に活動されており、人口減少の中で参加者確保ができています。人気のあった講座を継続するとともに他地区にも紹介してみてもはどうでしょうか。 ・各公民館での高齢者向けの講座は盛況ですが、一般向けの講座が少ない様に思われます。男性受講者を増やす等の新しいプログラムが出来たことは非常に良いことですが、参加者を増加させる啓発方法が課題と思われま。社会教育での人集めは大変です。特に成人男性が参加するのは稀ですが、学習したい人は有料のカルチャー講座に通っています。常に市民の要望に耳を傾け、生涯学習アンケート調査などを分析し、これまでにない新しい講座プログラム開発に精進してください。また、参加募集についてはインターネットの利用が少ない世代には、回覧板での案内をしてはどうでしょうか。 				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価を踏ま えた平成 30 年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館の事業は、地域の状況に応じ工夫を凝らしながら講座を運営しています。その中で「小城市公民館体験講座」は、4 公民館が情報を連携しながら進めるなど、それぞれの公民館のいいものを取り入れるため、情報共有に努めていきます。 ・集まりにくい年代である成年男性に向けた講座についてもニーズを把握して検討していきます。 ・回覧板については、区長会との取り決めにより周知方法として活用できないため、市報・ホームページやチラシ内容を工夫するほか、無料アプリマガジン等への掲載を活用し周知に努めていきます。 				

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	18								
基本方針	4. 生涯学習の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規										
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続										
基本事業名	3. 社会教育運営事業		<input type="checkbox"/> 完了										
平成 29 年度における事業の概要	<p>① 生涯学習推進計画の策定 平成 30 年度から平成 35 年度までの推進計画の策定を行いました。</p> <p>② 社会教育委員の会議の開催 平成 29 年度は、生涯学習振興計画の策定を行うため、会議を開催しました。 (社会教育活動の拡充振興を図るため、広く各界より知識と経験を有する方々の協力を得て社会教育活動を推進しようとする目的で開催しています。)</p> <p>③ 社会教育主事資格の取得 社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を行うことができる社会教育主事講習への派遣を行いました。</p> <p>④ 生涯学習情報の発信 文化教養を高め得るような環境を醸成する必要がある、市民に向けて興味を持ってもらうような情報の発信に取り組みました。</p>												
平成 29 年度における事業の目標	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、市内外の生涯学習関連情報の収集と分かりやすい情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制の構築を図ります。												
平成 29 年度における取組状況等	<p>① 生涯学習推進計画の策定 平成 28 年度の「生涯学習アンケート」、平成 29 年度社会教育委員の意見及びパブリックコメントを実施し、平成 30 年 3 月に策定しました。</p> <p>② 社会教育委員の会議の開催 平成 29 年 4 月から 2 年間の任期で 12 人の社会教育委員の委嘱を行いました。年 4 回会議を開催し、生涯学習推進計画について検討を行いました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">第 1 回</th> <th style="width: 25%;">第 2 回</th> <th style="width: 25%;">第 3 回</th> <th style="width: 25%;">第 4 回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前計画の振り返り</td> <td>課題検討</td> <td>推進計画案検討</td> <td>推進案確定</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 社会教育主事資格の取得 毎年 1 人公民館職員資質向上のため講習参加(資格取得) 平成 30 年 3 月 31 日現在 教育委員会部局 7 人 市長部局 7 人</p> <p>④ 生涯学習情報の発信 市報やホームページ、アバンセや小城市市民活動センター等への情報提供に努めました。</p>					第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	前計画の振り返り	課題検討	推進計画案検討	推進案確定
第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回										
前計画の振り返り	課題検討	推進計画案検討	推進案確定										
平成 29 年度の課題と反省点	生涯学習推進計画の推進に向けて、社会教育委員から点検・評価、改善のための進捗管理の必要性を強く求められました。												
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分												

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習推進計画の策定」「社会教育委員の会議の開催」「社会教育主事資格の取得」「生涯学習情報の発信」など良く取り組んでいます。特に、社会教育主事資格取得については計画的に実施されています。 ・生涯学習推進計画の策定が五年間分られたことで、これから社会教育委員の意見・評価をふまえて支援や情報提供が行われることを期待します。せっかく作成された生涯学習推進計画です。「いつでも・どこでも・だれでも」の生涯学習のスローガンを忘れず、一人でも多くの参加者が増えるよう、広く市民にPRしてください。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事は、社会教育を推進する重要な役割を担う者です。生涯学習事業の充実のため、引き続き計画的に資格取得者増に取り組めます。 ・生涯学習の推進に向けて、生涯学習推進計画に基づき取り組みを進めていきます。

平成29年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	19
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分	区分	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 図書館事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の資質向上と多様な資料の収集 ② 『第二次小城市子どもの読書活動推進計画』の推進 ③ 学校図書館との連携及び支援業務 ④ 各種講座の開催 ⑤ おはなし会の充実 ⑥ おはなしボランティアグループとの連携 ⑦ 自動車図書館「本丸くん」サービスの充実 ⑧ 広域貸出 ⑨ 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進 ⑩ 雑誌スポンサー制度の推進 				
平成29年度における事業の目標	市内全域で平等で、公平な図書館サービスを目指します。				
平成29年度における取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書館職員の能力向上 国・県が開催する各種講習会への参加し職員の能力向上に努めました。 ② 『第二次小城市子どもの読書推進計画』の推進 男性の読書活動参加を推進する目的で「おとうさんおはなし会」を6月17日に開催しました。 				

平成29年度における取組状況等	<p>③ 学校図書館との連携及び支援業務 4月25日にドゥイング三日目で合同研修会を行い、市民図書館の利用方法、団体貸出、相互貸借の説明、意見交換を行いました。 市民図書館の図書の小中学校図書館への貸出は、各校1回ずつ（2校のみ2回）の2ヶ月間約100冊の貸出を行いました。</p> <p>④ 各種講座の開催 夏休み宿題お助け講座「小城のお宝バスツアー」を7月26日に開催しました。平成29年が小城鍋島家創立400年にあたり、市内の鍋島家ゆかりの地などをバスで探訪しました。小学校3～6年生の28人が参加しました。8月23日には小学3年から高校生を対象にティーンズ講座を開催し、23人が参加しました。</p> <p>⑤ おはなし会の充実 児童センターや学校へ職員が出向きおはなし会を行いました。</p> <p>⑥ おはなしボランティアグループとの連携 保健福祉センターで行われる乳児検診の際のこころのこころ（乳児への読み聞かせ）や図書館内でのおはなし会は、おはなしボランティアグループと連携しながら実施しました。</p> <p>⑦ 自動車図書館「本丸くん」サービスの充実 市内27の巡回ステーションで図書貸出などを行いました。また、ケアハウス・保育園で「本丸くん緑陰おはなしタイム」、7小学校で「本丸くん」オリエンテーションを開催しました。</p> <p>⑧ 広域貸出 隣接市町（佐賀市・多久市・白石町・江北町）にお住まいの方を対象に行いました。広域の利用者の割合は増加しています。</p> <p>⑨ 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進 実績は資料閲覧17人、複写サービス213枚でした。</p> <p>⑩ 雑誌スポンサー制度の拡充 市報や市HPで紹介するとともに、事業所に出向き直接呼びかけたところスポンサーは平成28年度に比べ1社増の2社になり、雑誌数は1誌から9誌に増加しました。</p> <p>■図書館利用実績</p> <table border="1" data-bbox="395 1547 1342 1675"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出点数</td> <td>384,728点</td> <td>362,797点</td> <td>357,171点</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>181,422人</td> <td>182,587人</td> <td>177,997人</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	貸出点数	384,728点	362,797点	357,171点	入館者数	181,422人	182,587人	177,997人
	H27	H28	H29										
貸出点数	384,728点	362,797点	357,171点										
入館者数	181,422人	182,587人	177,997人										
平成29年度の課題と反省点	<p>市民図書館の貸出点数、入館者は減少傾向にあります。これは全国的な傾向です。この要因として、少子化、高齢化、スマートフォンの普及による活字離れなどが考えられます。様々な事業を通し、図書館を利用していただき、市民の生涯学習の支援をしていくことが課題です。</p> <p>また、自動車図書館「本丸くん」は導入から20年を経過し、修理も増えています。自動車図書館の継続を望む声も多く、今後、継続・廃止の検討が必要です。</p>												
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分												

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「職員の資質向上と多様な資料の収集」「『第二次小城市子どもの読書活動推進計画』の推進」「学校図書館との連携及び支援業務」「各種講座の開催」「おはなし会の充実」「おはなしボランティアグループとの連携」「自動車図書館「本丸くん」サービスの充実」「広域貸出」「国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進」「雑誌スポンサー制度の推進」等、多岐にわたる事業に良く取り組んでいます。 図書館に親んでもらえる様な事業の実施やボランティアグループとの連携など積極的な取り組みにより小城市の図書館は以前に比べると良くなったと思います。職員の態度も良く、設備もまあまあで、教養の場、癒しの場として十分に役割を果たしています。4館の本の交流をもっと積極的にお願いします。市民の青少年の利用（特に中学生）が少ないということですが、学校にも（利用するように）働きかけてください。所轄が学校教育課になると思いますが、学校図書館の図書は予算がないために新書購入が難しい状況です。子どもたちには新しい本を常に提供してほしいものです。いわゆる名作とよばれる児童文学作品が少ないように思います。 「本丸くん」の認知度は大人から子供まで定着していると思います。今後も子どもたちが楽しみにしているので継続をお願いします。広域貸出しが増加している中、今後もくつろげる魅力ある図書館づくりを継続してください。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校長会を通じ、中学生の図書館利用を呼びかけ、利用を促進します。 自動車図書館「本丸くん」のあり方を検討します。 多彩なイベントを通じ、利用の少ない各年代層の来館、利用を促します。

平成29年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	20
基本方針	4. 生涯学習の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	10. 生涯学習の地域への還元				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 社会教育関係団体との連携				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	<p>① 社会教育団体の自立化に向けての指導・助言 各種団体の将来の自立に向けて準備を進めて行きました。</p> <p>② 社会教育団体への支援事業 講座や民間の助成金の応募などの情報を提供しました。</p>				
平成29年度における事業の目標	<p>社会教育関係団体との連携を持ち、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるため相談体制の充実や指導・助言に努めます。</p>				
平成29年度における取組状況等	<p>① 社会教育団体の自立化に向けての指導・助言 小城市文化連盟の各支部では、自分たちでできることは自分たちでできるよう、会計担当の見直し、事業委員会の設置などに向けて指導・助言を行いました。</p> <p>② 社会教育団体への支援事業 社会教育団体に助成事業等の情報提供をしました。</p>				

平成 29 年度の課題と反省点	自立に向けて組織の見直しを進められている団体もありますが、市町村合併前のまま、公民館が大きく支援を行っている団体もあります。各団体の自立的な活動に課題が残っています。また、そのために必要な適切な情報提供が行えなかったことも今後の課題です。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化のため、社会教育関係団体は必要不可欠です。その支援が公民館の負担にならぬよう、地域や他の組織との連携を助言し自立へ向けて支援に努めてください。社会教育団体の自立化、社会教育団体への支援については生涯学習課の積極的な指導・助言が重要となります。4町合併前の形態が良いかどうかは各々の部門の性格によって違うと思いますので、それに見合った指導、助言をお願いします。また、従来の団体にとどまらず、少人数であっても、いろいろな領域で活動する社会教育団体を育成し、その存在を市民に知らせれば、さらに活動の領域が広まると思います。他市町の先進的取り組みを参考にすべきと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き社会教育関係団体の自立化に向けて適切な指導助言に努めていきます。しかし社会教育団体の自立化には団体の活動の成り立ちなど、様々な課題がありますので、地道に自立化に取り組んでいきます。 また従来の団体にとどまらない情報については、小城市市民活動センター等と情報共有や、小城市公民館生涯学習活動団体登録制度を周知し、少人数での活動についても支援に努めます。

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	21
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規
施策名	10. 生涯学習の地域への還元				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 社会教育団体支援事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	<p>① 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援 地域婦人会、文化連盟へ補助金交付を行い活動の支援を行いました。</p> <p>② 文化芸能分野への支援。 全国大会や九州大会等に出場した太鼓の団体や、珠算の大会に出場した個人に、活動意欲を高めてもらうための支援を行いました。</p> <p>③ 小城市子ども未来塾あゆの会支援 未来を担う子どもたちの健やかな成長とふるさとを愛する心を育むため、子どもたちが主役の事業を毎年開催している市内のまちづくり団体の有志が集まった小城市子ども未来塾～あゆの会～の活動に対し、更に活動を推進していただくために支援を行いました。</p>				
平成 29 年度における事業の目標	地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育関係団体（地域婦人会、文化連盟）と連携をとりながら自立を促すための支援を行います。				

平成 29 年 度における 取組状況 等	<p>① 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援 社会教育関係団体への補助交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会 事業に対するアドバイス等の支援。 ・文化連盟 各種会議や、文化祭、ひなまつりの開催に対する支援。また、各支部との調整等の支援。 <p>② 文化芸能分野への激励費として補助を行う。 全国競技大会等出場奨励（社会教育分野）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>人数（人）</td> <td>37</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>補助額（円）</td> <td>342,000</td> <td>141,000</td> <td>210,000</td> <td>464,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 小城市子ども未来塾あゆの会支援 Kids Fun</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観覧者数（人）</td> <td>380</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>絵本寄贈（万円）</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	件数（件）	15	13	16	22	人数（人）	37	16	22	50	補助額（円）	342,000	141,000	210,000	464,000		H27	H28	H29	観覧者数（人）	380	300	300	絵本寄贈（万円）	15	15	15
		H26	H27	H28	H29																												
	件数（件）	15	13	16	22																												
人数（人）	37	16	22	50																													
補助額（円）	342,000	141,000	210,000	464,000																													
	H27	H28	H29																														
観覧者数（人）	380	300	300																														
絵本寄贈（万円）	15	15	15																														
平成 29 年 度の課題と 反省点	<p>地域婦人会については、事業の実施方法等に対し助言等を行うなど、支援を行っていますが、社会の婦人会に対する価値観の変化等もあり、会員数の減少傾向が課題です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域婦人会会員数（人）</td> <td>301</td> <td>291</td> <td>273</td> <td>270</td> </tr> </tbody> </table>	内容	H26	H27	H28	H29	地域婦人会会員数（人）	301	291	273	270																						
内容	H26	H27	H28	H29																													
地域婦人会会員数（人）	301	291	273	270																													
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																																
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会の会員減少には毎年同じ課題が残りますが、社会教育関係団体への支援はきちんと行われていると評価できます。激励金は別として補助金については不正流用がないよう会計監査が必要と思います。 ・会員数の減少は大きな問題であり、活動に対する必要性を会員で見つめ直し、勧誘に努力し、参加してよかったと思えるような魅力ある団体を作り上げていくことが大切だと思います。 ・特に評価とは関係ありませんが、事業番号 20 及び 21 は統合していいと思います。 																																
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																																
評価を踏ま えた平成 30年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会が取組まれる会員拡大のために行われる事業について、適切な情報提供等これからも支援を行っていきます。また社会教育団体への補助金については、小城市補助金等交付規則に基づき適正な交付となるよう指導に努めていきます。 ・事業番号については 20 及び 21 だけでなく、基本事業については整理が必要なものがありますので、全体的に見直しを行います。 																																

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	22
基本方針	4. 生涯学習の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 完了	
施策名	10. 生涯学習の地域への還元				
基本事業名	3. 指導者の育成・登録・派遣体制の充実				

平成 29 年 度における 事業の概要	① 人財バンク制度の充実 小城市文化連盟「人財バンク」等を活用し、学校や団体等の要望に添えるよう情報提供に努めてきました。
平成 29 年 度における 事業の目標	学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、様々な分野における指導者やボランティア、また多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍されることを積極的に推進します。
平成 29 年 度における 取組状況 等	① 人財バンク制度の充実 小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度の運用を利用し、指導者等の情報提供に努めました。 公民館では、平成 30 年度の体験講座を市民講師が行ってもらえるよう、募集の準備を行いました。
平成 29 年 度の課題と 反省点	新たな人材が集まらないという課題があります。広報により制度の周知を行ったり、人材について他課と情報を共有したりしながら、より広く多くの人材発掘をする必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 人財バンク制度を利用し、学校や牛津老人クラブに講師として派遣するなど有効活用されていることは評価できますが、その存在は、市民に十分知られていないように思われます。制度自体は良い制度なのでもっと活発に利用できるよう地域、企業、教育団体、学校などへの周知を図ってください。 人財バンク制度によって多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍していただく様この制度をこれからも推進してください。まだまだ地域には素晴らしい方々がいらっしゃるはずなので、横のつながりから人材確保・充実を図ってください。佐賀県、他市町と共有したらいかがでしょうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏ま えた平成 30年度以 降の取組の 方向性	人財バンク制度につきましては、市民の生涯学習の成果を地域に還元するための有効な手段です。活用が図られるよう、多様な人材の発掘や周知啓発に努めていきます。

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	23
基本方針	5. 生涯スポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 社会体育運営事業				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年 度における 事業の概要	① スポーツ推進委員研修の実施 ② スポーツ指導者の知識の向上と人材育成 ③ 体育協会支援事業				

平成 29 年度における事業の目標	あらゆるステージにおいて、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティアの育成を図ります。
平成 29 年度における取組状況等	<p>① スポーツ推進委員研修の実施 スポーツボランティアの中心的役割を担うスポーツ推進委員の育成を図るため、スポーツ推進委員の協議会が主催する研究・研修大会への支援を行ったほか、今年度は本市を会場として本市スポーツ推進委員が中心となり、県下のスポーツ推進委員を一同に集めて、スポーツの普及・推進のため実技研修会を実施しました。</p> <p>② スポーツ指導者の知識の向上と人材育成 スポーツ指導者や関係者に適切な指導方法を習得させるため、大塚製菓を講師に招き「熱中症対策」をテーマとして、少年少女スポーツ指導者等を対象とした講習会を実施しました。 〔実施日〕 H29 年 7 月 11 日 〔参加者〕 22 人</p> <p>③ 体育協会支援事業 一般財団法人小城市体育協会への支援を通じて、市内でスポーツ活動を支える団体に補助金を交付し、競技スポーツ団体の育成を図りました。 〔県内一周駅伝 6 年連続 7 回目の優勝 県民体育大会第 3 位（2 年連続）〕</p>
平成 29 年度の課題と反省点	既存のスポーツ団体等の育成は図られた一方で、新たなスポーツボランティアの育成が進まなかった。今後、東京オリンピックや佐賀国体の開催を控え、スポーツボランティアの育成が課題となっており、スポーツ推進委員と連携しながら気軽に体験できるニュースポーツの出前講座に取り組むことでスポーツの裾野を広げ関心を高めていく必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 小城市を会場として県下のスポーツ推進委員を一同に集めて、スポーツの普及・推進のため実技研修会を実施し、佐賀県内のスポーツ推進に貢献しています。また、熱中症対策をテーマとして、少年少女スポーツ指導者等を対象とした講習会を実施したことは猛暑のスポーツ活動対策に効果を及ぼしています。ただ、参加者が少ないのが気になります。 継続した体育協会支援については県内一周駅伝 6 年連続 7 回目の優勝、県民体育大会第 3 位（2 年連続）と実績を残しています。 佐賀国体を控え、スポーツが盛んになると思います。少年少女の社会体育では得てしてチャンピオンスポーツにながされ、指導者も指導が過熱しやすいこともあります。子どもたちがスポーツを楽しみ、健やかな体を育成できるような指導の在り方について、講習などを計画してください。ニュースポーツの出前講座はぜひお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の実技などの研修については、今後も積極的に取り組んでいき、委員ひとり一人の資質向上を後押ししていきます。また、研修の成果をフィードバックする場の一つとして、スポーツ推進委員を各地域や団体等に派遣する「ニュースポーツ出前講座」に取り組みながらスポーツの普及・促進に努めていきます。 少年少女スポーツ指導者講習会については、指導者だけではなく保護者を含めたすべてのチーム関係者に参加を呼び掛け、参加者増を目指していきます。また、加熱した指導とならないよう、子どもに対する適正な指導に関する講習会を必要に応じて計画していきます。

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	24
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	2. 体育施設管理事業		<input type="checkbox"/> 完了		
平成 29 年度における事業の概要	① 平成 35 年度国民体育大会（佐賀大会）に向けた施設の充実 ② 三日月テニスコートの改修 ③ 体育施設の安全管理				
平成 29 年度における事業の目標	体育施設の安全管理に努めます。				
平成 29 年度における取組状況等	①平成 35 年度国民体育大会（佐賀大会）に向けた施設の充実 小城市では、芦刈文化体育館においてハンドボールとバレーボールを開催することが内定しており、国体開催の施設基準を満たすための改修が必要となるため、平成 29 年度は日本ハンドボール協会の正規視察を受け入れ、同体育館の改修に向けての準備を行いました。				
	②三日月テニスコートの改修 当該テニスコートについては、経年劣化により安全性の確保が困難となったため、改修工事を行い、安全性と利便性を向上させました。 ・三日月ふれあい公園テニスコート改修工事 （テニスコート 2 面人工芝の全面張替、舗装工事など）				
	③体育施設の安全管理 利用者が安全に体育施設を利用できるよう指定管理者である小城市体育協会と連携しながら適正な維持・安全管理に努めました。 ・三日月体育館 AEDパット交換 ・牛津体育センター 冷水器設置、屋根雨漏り修繕、AEDパット交換 ・芦刈文化体育館 公園トイレポンプ交換、給水設備修繕、AEDパット交換 ・牛津武道館 冷水器設置、AEDパット交換				
平成 29 年度の課題と反省点	各施設の老朽化が一斉に進んでおり、施設の改修及び誰もが利用しやすいUD化が必要となっています。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	・平成 35 年度国民体育大会（佐賀大会）に向けての施設の充実、三日月テニスコートの改修、体育施設の安全管理等、限られた予算の中で計画的に、また臨機応変に実施されています。 ・佐賀国体ではハンドボール、バレーボールが小城市で開催されるとのことですが、小城市体育協会と連携しながら施設の整備をするとともに、これらの競技が市内でもっと盛り上がるような方法を検討すべきと思います。 ・少ない予算の中でのメンテナンスも大変ですが、照明の LED 化など市民の安心・安全に向けて、改修及び維持・管理がなされています。各施設のトイレの UD 化も進めてください。安全管理を第 1 に、事故がないように補修整備をお願いします。				
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				

評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 2023年の佐賀国体において、ハンドボールとバレーボールの開催会場として内定している芦刈文化体育館については、単に国体のための一過性の施設改修ではなく、大会後も見据えて、小城市体育協会や利用者など幅広く意見を聞きながら整備を進めていきます。 また、小城市で開催する競技を盛り上げていくため、国体開催の前年（2022年）にはブレ大会として、全国レベルの大会開催を計画しており、国体を機に開催競技が盛んになるだけでなく、レガシーとして地域に根付いていくよう推進していきます。 他の社会体育施設については、利用者の安全を第一に考え、限られた予算の中でトイレのUD化も含めて優先順位を付けて維持管理に取り組んでいきます。
------------------------	--

平成29年度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	25																																								
基本方針	5. 生涯スポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																								
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																								
基本事業名	3. スポーツ活動活性化事業				<input type="checkbox"/> 完了																																								
平成29年度における事業の概要	① 全国競技大会等出場激励費交付事業 ② サガン鳥栖交流事業 ③ 学校施設（プール）開放事業																																												
平成29年度における事業の目標	市民のスポーツ活動の活性化のための支援を行います。																																												
平成29年度における取組状況等	① 全国競技大会等出場激励費交付事業 全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動の支援を行いました。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>67</td> <td>92</td> <td>74</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>人数（人）</td> <td>238</td> <td>258</td> <td>237</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>補助額（円）</td> <td>1,870,000</td> <td>2,009,000</td> <td>2,214,000</td> <td>1,826,000</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	件数（件）	67	92	74	87	人数（人）	238	258	237	218	補助額（円）	1,870,000	2,009,000	2,214,000	1,826,000																				
	H26	H27	H28	H29																																									
件数（件）	67	92	74	87																																									
人数（人）	238	258	237	218																																									
補助額（円）	1,870,000	2,009,000	2,214,000	1,826,000																																									
	② サガン鳥栖交流事業 平成20年7月に交流宣言を行ったサガン鳥栖と市民のサッカーを通じた交流事業を行い、市民スポーツの活性化に努めました。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園・幼稚園サッカー教室（園）</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>127</td> <td>98</td> <td>90</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>少年サッカー教室参加人数（人）</td> <td>98</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学生サッカー教室参加人数（人）</td> <td>109</td> <td>108</td> <td>90</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>試合観戦者数（人）</td> <td>500</td> <td>394</td> <td>389</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>夢先生授業（回）</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>サガン鳥栖ホームゲーム前座試合</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					内 容	H26	H27	H28	H29	保育園・幼稚園サッカー教室（園）	6	3	3	3	参加者数（人）	127	98	90	124	少年サッカー教室参加人数（人）	98	-	-	-	中学生サッカー教室参加人数（人）	109	108	90	75	試合観戦者数（人）	500	394	389	368	夢先生授業（回）	1	-	-	-	サガン鳥栖ホームゲーム前座試合	-	-	1	1
内 容	H26	H27	H28	H29																																									
保育園・幼稚園サッカー教室（園）	6	3	3	3																																									
参加者数（人）	127	98	90	124																																									
少年サッカー教室参加人数（人）	98	-	-	-																																									
中学生サッカー教室参加人数（人）	109	108	90	75																																									
試合観戦者数（人）	500	394	389	368																																									
夢先生授業（回）	1	-	-	-																																									
サガン鳥栖ホームゲーム前座試合	-	-	1	1																																									

平成 29 年 度における 取組状況等	<p>③ 学校施設（プール）開放事業 市内 8 小学校の P T A や育友会が実施した夏休み期間中におけるプール開放事業について、プール監視に係る費用を補助金として交付しました。</p> <table border="1" data-bbox="384 297 1385 685"> <thead> <tr> <th></th> <th>開放日数</th> <th>補助金額</th> <th>利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜岡小</td> <td>14 日</td> <td>204,120 円</td> <td>1038 人</td> </tr> <tr> <td>岩松小</td> <td>13 日</td> <td>189,540 円</td> <td>380 人</td> </tr> <tr> <td>晴田小</td> <td>13 日</td> <td>189,540 円</td> <td>942 人</td> </tr> <tr> <td>三里小</td> <td>14 日</td> <td>204,120 円</td> <td>549 人</td> </tr> <tr> <td>三日月小</td> <td>11 日</td> <td>160,380 円</td> <td>1375 人</td> </tr> <tr> <td>牛津小</td> <td>12 日</td> <td>174,960 円</td> <td>1258 人</td> </tr> <tr> <td>砥川小</td> <td>12 日</td> <td>174,960 円</td> <td>693 人</td> </tr> <tr> <td>芦刈観瀾校</td> <td>14 日</td> <td>204,120 円</td> <td>541 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>103 日</td> <td>1,501,740 円</td> <td>6,776 人</td> </tr> </tbody> </table>		開放日数	補助金額	利用児童数	桜岡小	14 日	204,120 円	1038 人	岩松小	13 日	189,540 円	380 人	晴田小	13 日	189,540 円	942 人	三里小	14 日	204,120 円	549 人	三日月小	11 日	160,380 円	1375 人	牛津小	12 日	174,960 円	1258 人	砥川小	12 日	174,960 円	693 人	芦刈観瀾校	14 日	204,120 円	541 人	計	103 日	1,501,740 円	6,776 人
	開放日数	補助金額	利用児童数																																						
桜岡小	14 日	204,120 円	1038 人																																						
岩松小	13 日	189,540 円	380 人																																						
晴田小	13 日	189,540 円	942 人																																						
三里小	14 日	204,120 円	549 人																																						
三日月小	11 日	160,380 円	1375 人																																						
牛津小	12 日	174,960 円	1258 人																																						
砥川小	12 日	174,960 円	693 人																																						
芦刈観瀾校	14 日	204,120 円	541 人																																						
計	103 日	1,501,740 円	6,776 人																																						
平成 29 年 度の課題と 反省点	<p>学校施設（プール）開放事業について、市内 8 小学校の P T A や育友会ではプール監視業務を警備会社に外部委託しており、その委託料の全額を市が補助金として交付していますが、市の財政負担の問題や県内各市で本市のみが全額補助している状況を踏まえ、P T A や育友会からも一部負担を求めるか、県内のほとんどの小学校で実施されている自家警備（プール監視を外部委託せず、自らが水難救助訓練を受けて監視を行う。）への見直しが課題となっています。</p>																																								
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																								
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サガン鳥栖交流事業や全国競技大会等出場激励事業は市民のスポーツ活動の活性化の為に支援であるので、これからも続けてほしいと思いますが、高校生の激励費については小城市在住者のみの対象となり、財政難の中、今後の検討課題です。 ・サガン鳥栖交流事業は地域愛を育むきっかけにもなりうるので今後も幼小中学生を中心にもっと積極的に行って欲しいと思います。 ・学校施設（プール）開放事業の補助については時代の流れでやむなしと思います。昨今の暑さではプール開放の減少も考えられますが、子どもたちはひと夏、親しむことによって水への恐怖心を克服し、泳力は一段と増します。また不能泳者を少なくするという意味からも学校プール開放事業はぜひ継続してください。保護者の観点からすれば監視員の配置は安心へとつながります。プール開放事業の意図を明確にし、PTA 等に負担をしてもらって良いとも思います。 																																								
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																																								
評価を踏ま えた平成 30年度以 降の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会等出場激励費については、社会教育の分野を対象としています。各方面からも様々なご意見が寄せられていますが、市の財政状況を考慮しますと、当面は現行制度の維持に努めていきます。 ・サガン鳥栖交流事業では、更なる交流人口の拡大を図るため、サッカーをしていない子どもたちにも交流の場を提供していきます。また、サッカー以外のスポーツでも子どもと地元のアスリートとの交流事業を開始し、競技力向上と郷土愛の醸成を推進していきます。 ・プール開放事業は、利用する児童の安全を第一に考え、各小学校の P T A ・育友会と今後の事業や補助金の在り方について協議を重ねながら、児童が安全にプールを利用できる環境づくりに努めていきます。 																																								

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	生涯学習課	事業番号	26
基本方針	5. 生涯スポーツの充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	4. 公民館社会体育事業		<input type="checkbox"/> 完了		
平成 29 年度における事業の概要	① 各地区町民運動会事業 ② 小城町女性ミニバレーボール大会事業 ③ 小城町民ソフトボール大会開催事業 ④ 三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業 ⑤ 牛津町民綱引き大会事業 ⑥ 津の里スポーツフェスタ事業（牛津） ⑦ 総合型地域スポーツクラブ事業（芦刈） ⑧ エンジョイ！ニュースポーツ事業（芦刈）				
平成 29 年度における事業の目標	市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。				
平成 29 年度における取組状況等	地域住民の体力向上とスポーツを通じた交流・融和を図るため、各公民館では次のとおり社会体育事業を実施しました。 〔小城公民館〕 ・町民運動会、女性ミニバレーボール大会、町民ソフトボール大会（春・秋） 〔三日月公民館〕 ・町民運動会、ミニバレーボールリーグ戦 〔牛津公民館〕 ・町民運動会、綱引き大会、津の里スポーツフェスタ 〔芦刈公民館〕 ・町民運動会、総合型地域スポーツ、エンジョイ！ニュースポーツ				
平成 29 年度の課題と反省点	各公民館の社会体育事業については、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、参加者は年々減少している状況です。また、町民運動会に参加しない行政区も散見されています。				
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で町民運動会をはじめとして特色あるスポーツ大会が開催されています。これらのスポーツを小城市民体育大会へと発展できないでしょうか？ 町民運動会の不参加行政区の問題は人口減少が原因と思われませんが、チーム構成を見直すとかの方法を助言してはどうでしょうか。なかなか昔からの歴史があるとかの問題で組み直していくかもしれませんが、不参加が増えれば運動会自体が立ち行かなくなります。地域住民に定着したスポーツイベントとして各公民館の社会体育事業が活発になるような仕掛けづくりを考えてください。また、参加者減少の原因を検討し、今後の参加者増員につなげてください。 ミニバレーボール大会、ソフトボール大会など各種運動競技大会に参加している人たちは一般的に運動能力にすぐれた人たちですが、市民全体からすれば人数的には少ないと思います。大部分の市民は運動をすることなく毎日を過ごしていると思われま。障がいのある人や高齢者、運動が苦手な人たちも一緒に気軽に体を動かせるようなニュースポーツやアダプテッドスポーツ（障がい者スポーツ）の設定も今後考えていく必要があると思います。 				

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われているスポーツ大会を市の大会へ発展させることは、市民のスポーツを通じた交流・融和を図るためのツールの1つとして有効な手段と考えられます。しかしながら、大会を開催するためには、多くの課題があるため、スポーツ推進委員や体育協会の意見を聞きます。 ・運動会の行政区割については、合併前からの編成となっており、行政区によっては少子高齢化の進展や単身世帯の増加等により、運動会への参加者を確保することが厳しい状況です。そのため、運動会の実行委員会等の中で、現在の実情に即した改善等の方法を検討していきます。 ・毎年11月にスポーツ推進委員が開催しているスポレク祭の中で、日ごろ運動をする機会が少ない障がい者や高齢者が参加しやすい種目の設定とその実施をスポーツ推進委員に提案していきます。

平成29年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	27
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	区分	区分	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 文化事業の振興				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	1. 高度な芸術鑑賞機会の提供 (1) 年2回の高度芸術鑑賞事業を開催しました。 2. 市民の文化意識の高揚 (1) 各種講座の開催。古文書講座・小城の歴史講座を行いました。 (2) 書に親しむ日を開催しました。 3. 「小城鍋島文庫」調査研究 (1) 佐賀大学と交流・連携。小城鍋島家創立400年にあわせ展示会を行いました。				
平成29年度における事業の目標	1. 高度な芸術鑑賞機会の提供 2. 市民の文化意識の高揚 3. 「小城鍋島文庫」調査研究				
平成29年度における取組状況等	1. 芸術鑑賞事業 (1) 「月森桜トリオジャズコンサート」を12月3日に牛津赤れんが館で牛津赤れんが会に委託して開催しました。入場者は130人でした。高度な芸術に触れることができたことと好評でした。近隣に駐車場を確保し、入場者の利便性に努めました。赤れんが館の活用にもなりました。 (2) 「ピアノ・アコースティックバンドで聴く懐かしのアニメソングコンサート」を1月28日にゆめびらっと小城でコンモード・カンタービレに委託して開催しました。入場者は140人でした。和気あいあいとした雰囲気で行われました。津の里楽団の発表もありました。エフエム佐賀でも紹介されました。				

<p>平成29年度における取組状況等</p>	<p>■実績 27年度 ジャズコンサート 170人 (11/29) 牛津赤れんが館 小城さくらいろコンサート 50人 (3/27) 小城公園 28年度 薩摩琵琶演奏会 150人 (12/4) 牛津赤れんが館 原佳大ピアノリサイタル 62人 (12/18) ルーテル小城教会 29年度 月森桜トリオジャズコンサート 130人 (12/3) 牛津赤れんが館 ピアノ・アコースティックバンドで聴く 懐かしのアニメソング コンサート 140人 (1/28) ゆめぷらっと小城</p> <p>2. 市民の文化意識の向上 (1) 各種講座の開催 小城の歴史や文化を紹介する「古文書講座」(6回)、「小城の歴史講座」(5回)を開催しました。また、文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会講師を務めました。</p> <p>(2) 書に親しむ日の開催 3月4日に小城街道ひなまつり三日月会場のドゥイング三日月で開催し、参加者は230人でした。カレンダー、うちわ、はがき、エコバックに筆で字・絵を書く体験を行いました。</p> <p>■実績 27年度 207人 (2/21) あしばる 28年度 180人 (2/19) ゆめぷらっと小城 29年度 230人 (3/4) ドゥイング三日月</p> <p>3. 小城鍋島文庫調査研究 佐賀大学・小城市交流特別展「小城鍋島400年 鍋島元茂～父を支え小城を領す～」を10月28日から12月10日にかけて小城市立歴史資料館で開催しました。入館者は920人でした。小城鍋島家創立400年にあわせて開催したもので、小城鍋島文庫の古文書、甲冑などの展示を通して、初代藩主元茂の業績と小城との関りを紹介しました。</p>
<p>平成29年度の課題と反省点</p>	<p>1. 高度な芸術鑑賞機会の提供 2団体に委託し開催しましたが、公募・開催にあたっては芸術性が高くかつ一般に関心の高い企画の選定が必要です。</p> <p>2. 市民の文化意識の高揚 講座は毎回参加者が多く、好評ですが、今後も講師の確保や興味深いテーマの設定が課題です。書に親しむ日は、子どもから大人まで家族連れで多くの方に参加していただいておりますが、多くの方に参加していただけるような機会を設けていくことが課題です。</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業は16回になり、実績も図録として蓄積されてきています。テーマ設定と大学との役割分担が課題です。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 高度な芸術鑑賞機会の提供（2回）、小城の歴史や文化を紹介する古文書講座（6回）、小城の歴史講座（5回）、書に親しむ日の開催、小城鍋島家創立400年展示会など、いろいろ工夫を凝らした催しものを企画・提供され、観客も多く、少しずつ市民の文化意識が上がってきているように思います。 高度な芸術鑑賞機会の提供は費用がかかるかもしれませんが、ぜひ続けてください。駐車場問題にも取り組まれたことが分かります。音楽に限らず、多方面での芸術に触れる機会を継続してください。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高度芸術鑑賞事業は、市民団体に委託し多方面での芸術に触れる機会を設けていきます。 小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めていきます。

平成29年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	28
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用				<input type="checkbox"/> 完了
平成29年度における事業の概要	1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 (1) 歴史資料館展示内容の充実 (2) 中林梧竹常設展開催 (3) 調査研究報告書の刊行 (4) 古文書解読ボランティアとの連携 2. 資料の活用とその検討 (1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充 (2) 小・中学校の授業協力 (3) 小城鍋島創立400年事業 (4) 小城明治維新150年記念事業 3. 文化施設の活用 (1) 牛津会館・赤れんが館の活用 (2) 小城文化センターの活用				
平成29年度における事業の目標	1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 2. 資料の活用とその検討 3. 文化施設の活用				
平成29年度における取組状況等	1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 (1) 歴史資料館展示内容の充実 小城鍋島創立400年、明治維新150年にあわせて常設展示室内にコーナーを設け、古文書など関連資料を展示紹介しました。また、市に寄贈していただいたガラス工芸作品の展示会を開催しました。 「中野良廣ガラス作品展」 とき 3月17日～4月15日 ところ 歴史資料館企画展示室				

平成29年
度におけ
る取組状
況等

(2) 中林梧竹常設展開催

3ヶ月毎に収蔵品の梧竹作品を展示しました。いろいろなテーマで展示を行い、各回約40点を展示しました。第4期収蔵品展「ひらけ梧竹のとびら」ではイラストを用いたり、分りやすい表現を用いた展示パネルを作成したりするなど、梧竹の業績・作品の紹介を行いました。期間中、市内8小学校からの見学もありました。

(3) 調査研究報告書の刊行

『調査研究報告書』第11集を刊行しました。また、『砥川庄屋資料』第2集の編集・執筆を行い、江戸時代の古文書を活字化し広く紹介することができました。

(4) 古文書解読ボランティアとの連携

ボランティアによる古文書の輪読会を開催しました。毎月1回小城藩日記を読み、古文書の活字化に取り組みました。

2. 資料の活用とその検討

(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充

作品の検討会を4回行いました。平成29年度は新たに84点の作品を公開し、累計で公開作品数539点、閲覧件数201,178件(H30.3.31現在)となりました。

(2) 小城鍋島創立400年事業

小城鍋島家が創立されて400年を迎え、佐賀大学との交流事業の一環として小城鍋島家の資料を活用し展示会、講演会などを開催しました。

① 佐賀大学・小城市交流事業特別展「鍋島元茂～父を支え小城を領す～」

と き 10月28日(土)～12月10日(日)

ところ 歴史資料館企画展示室 入館者 920人

※関連行事

◎記念講演会

『新蔵資料「蓮池藩絵図」と蓮池城跡 -藩祖元茂の原点の姿-』

講 師 宮武正登氏 佐賀大学地域学歴史文化研究センター長

と き 11月11日(土) ところ 歴史資料館研修室

参加者 50人

◎シンポジウム

基調講演「小城鍋島400年—明治維新への道—」

講 師 伊藤昭弘氏 佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授

報 告① 「勝茂と元茂、直正と直虎」

パネラー 富田紘次氏 公益財団法人 鍋島報効会徴古館主任学芸員

報 告② 「柴田花守と明治維新」

パネラー 三ツ松誠氏 佐賀大学地域学歴史文化研究センター講師

と き 11月23日(木・祝) ところ ゆめぷらっと小城

参加者 300人

◎史跡探訪会

鍋島元茂関連の地を探訪(蓮池公園など)

と き 12月2日(土) 参加者 55人

(3) 小城明治維新150年記念事業

平成30年に明治維新150年を迎えるにあたり、佐賀県の肥前さが幕末維新交付金を活用して、展示会・講演会などの事業に取り組み小城市の幕末・維新时期の人物やできごとに光を当て、広く紹介することができました。

① 展示会「小城武道物語」

と き 12月23日(土)～2月4日(日)

ところ 歴史資料館企画展示 入館者 502人

市内に伝わる武道(新陰流)資料を展示、紹介をしました。

	<p>◎記念講演会 「サムライ精神と新陰流」 講師 大保木輝雄氏 埼玉大学名誉教授 と き 1月28日(日) ところ ゆめぶらっと小城 参加者 150人</p> <p>② 小城維新探検隊動画制作 幕末・維新时期から明治期のできごとや人物を紹介した動画5本を作成しました。市内の中学生が出演しています。市HPで公開しています。 ■作成した動画 「小城公園」、「柴田花守」、「富岡敬明」、「松田正久」、「高田保馬」</p> <p>③ 幕末の志士「祇園太郎」資料翻刻作業 資料館収蔵の祇園太郎関係の古文書、書簡をボランティアによって解読し、祇園太郎の業績を見直すことができました。</p> <p>④ 梧竹のパネル制作 梧竹の書の特徴などを分かりやすいパネルとして作成し、記念館で活用しています。</p> <p>3. 文化施設の活用</p> <p>(1) 牛津会館・赤れんが館の活用 ジャズコンサートなどいろんなイベントに活用されていますが、利用者は減少傾向にあります。</p> <p>(2) 小城文化センターの活用 小城文化連盟活動の拠点として活用されていますが、利用者は減少傾向にあります。</p> <p>■実績 入館者・利用者 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="347 1070 1359 1279"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史資料館</td> <td>9,326</td> <td>8,240</td> <td>7,850</td> </tr> <tr> <td>中林梧竹記念館</td> <td>2,744</td> <td>2,127</td> <td>2,278</td> </tr> <tr> <td>牛津会館・赤れんが館</td> <td>13,040</td> <td>11,901</td> <td>11,881</td> </tr> <tr> <td>小城文化センター</td> <td>8,807</td> <td>8,722</td> <td>7,621</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	H27	H28	H29	歴史資料館	9,326	8,240	7,850	中林梧竹記念館	2,744	2,127	2,278	牛津会館・赤れんが館	13,040	11,901	11,881	小城文化センター	8,807	8,722	7,621
施設名	H27	H28	H29																		
歴史資料館	9,326	8,240	7,850																		
中林梧竹記念館	2,744	2,127	2,278																		
牛津会館・赤れんが館	13,040	11,901	11,881																		
小城文化センター	8,807	8,722	7,621																		
<p>平成29年度の課題と反省点</p>	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 梧竹記念館は28年度に比べて入館者は増えています。資料館は入館者が年々減少しています。企画展、常設展示の情報発信が課題です。また、資料館の常設展示も合併前の内容を大筋で踏襲しており、市全域を対象とした展示構成への見直しが課題です。収蔵庫もほぼ満杯状態であり、収蔵庫の棚を増やすなどの対応が必要です。</p> <p>2. 梧竹デジタルミュージアム 新たに受け入れた作品を調査、検討するための人材確保(梧竹研究者)が必要です。</p> <p>3. 文化施設の活用 小城文化センターは利用者が大きく減少しており、原因の一つに近くの文化施設へ利用者が流れているのではないかと考えられ、また建築から年数が経過し、修理が必要な箇所があるので、存続について検討が必要です。牛津会館・赤れんが館は利用者が減少傾向ですが、文化財という魅力を活かしたイベントの開催などで利用者を増やすことが課題です。</p>																				
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>																				

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梧竹記念館は 28 年度に比べて入館者は増えていますが、歴史資料館は年々減少しています。企画展、常設展示の情報発信を工夫する必要があります。新たに小城鍋島創立 400 年、小城明治維新 150 年」事業が増加しており、資料も増加する中で良く取り組んでいます。 ・ 梧竹デジタルミュージアムの拡充で公開作品数・閲覧件数が大幅に増えた事は大いに評価できます。郷土が誇る書聖の顕彰について、行事や展示など鋭意努力されていると思います。 ・ 文化施設の利用等は子ども時代に身に付くことが多く、学校単位で見学の機会を与えてください。子どもたちへ小城市の歴史と文化を継承していくうえでも、記念館や資料館・赤れんが館では直接体験して触れる機会を作ってほしいと思います。小城明治維新 150 年も多くの小城市民・子どもたちに知ってほしいと思います。 ・ 小城文化センターの利用者減少は近くにゆめびらっと小城が出来たため利用方法を考えた方がよいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梧竹記念館や歴史資料館の常設・企画展示はマスコミ、市ホームページ、市報などを通じ来館者増につながる情報提供を行っていきます。 ・ 学校単位での梧竹記念館や歴史資料館の見学を校長会などで呼びかけ、子どもたちが小城市の歴史や文化に触れる機会を設けていきます。子どもたちが楽しんで体験できるようなイベントを企画します。 ・ 小城市の明治維新 150 年の顕彰、紹介を小城維新探検隊の動画を活用し、市民や子どもたちに対して行っていきます。

平成 29 年度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	29
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	区分	区分	区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	13. 伝統芸能の継承				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 伝統芸能の継承				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	1. 郷土芸能団体への発表機会の創出 2. 伝承芸能団体への運営補助				
平成 29 年度における事業の目標	伝統芸能の保存と継承				
平成 29 年度における取組状況等	1. 郷土芸能団体への発表機会の創出 随時、イベント出演への情報提供をし、芸能披露を行う機会を創出しています。 2. 伝承芸能団体への運営補助 伝統芸能・創作芸能団体間の情報交換、補助金事務の説明会を行いました。一般コミュニティ助成事業を活用し、岩蔵天山神社の浮立の鉦・法被の整備を行いました。小城神楽会を文化振興団体として認定、登録しました。平成 29 年度は 16 団体に文化振興補助金を交付しました。 ■文化振興補助団体 平成 27 年度 17 団体 平成 28 年度 16 団体 平成 29 年度 16 団体				

平成 29 年度 の課題と反省点	<p>1. 郷土芸能団体への発表機会の創出 活動の活性化のためにイベント情報の提供を行いました。出演までのいたったのは 1 団体だったため、今後も活動の活性化のために発表機会の創出情報提供が課題です。また、団員不足や指導者の不在等が活動に支障をきたしており、団員や指導者確保が課題です。</p> <p>2. 郷土芸能団体への運営補助 道具の整備には多額の費用がかかり、その整備が課題であり、国・県・民間の助成金の情報提供を随時行っていくことが必要です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会 による評価	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能団体への発表機会の創出については今後も情報を提供するとともに、団員や指導者確保のための施策が大切となります。発表の機会が多ければ張り合いが出るし、市民への周知になると思うので、機会を出来るだけ多く創出してください。 「郷土芸能団体への運営補助」については国・県・民間の助成金の情報提供を随時行っていくことが必要です。16 団体で前年度を維持していますが、団員不足や指導者不在など活動に支障をきたしていることが心配されます。さらに、演ずる人の高齢化がすすみ、後継者も少ないことから消滅してしまうことが危惧されます。早急にビデオなど収録保存することが望まれます。また、道具などの整備に宝くじ助成金の申請をしてはどうでしょうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた平成 30 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。

平成 29 年度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	30
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	14. 文化財の適正な保存				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 文化財の適正な保存				<input type="checkbox"/> 完了
平成 29 年度における事業の概要	<p>1. 「小城屋根のない博物館事業」の実施 (1) 案内板・説明板の設置 (2) 土生遺跡公園まつりの開催</p> <p>2. 文化財の保存 (1) 小城市文化財保護審議会の開催、市重要文化財の指定 (2) 指定文化財の維持管理</p> <p>3. 埋蔵文化財の調査 (1) 市内遺跡確認調査 (2) 市内遺跡発掘調査</p>				
平成 29 年度における事業	<p>1. 「小城屋根のない博物館事業」の実施</p> <p>2. 文化財の保存</p> <p>3. 埋蔵文化財の調査</p>				

の目標																					
平成29年度における取組状況等	<p>1. 「小城屋根のない博物館事業」の実施</p> <p>(1) 案内板・説明板の設置 小城屋根のない博物館事業の一環として、本年度は文化財等4件に説明板の設置を行いました。11月18日(土)に三日月町内で文化財ウォーキングを開催しました。 ■案内板・説明板設置箇所 平成27年度 5件 平成28年度 7件 平成29年度 4件</p> <p>(2) 土生遺跡公園まつりの開催 国史跡土生遺跡の周知、活用の一環として、10月21日(土)に第7回土生遺跡公園まつりを小城文化センター(雨天のため)で開催しました。児童・生徒を対象として土器づくりや古代食体験を行い好評でした。子ども、保護者を含め70人の参加がありました。火起し体験など市民学芸員の協力を得ました。完成した土器は11月28日(火)～12月17日(日)に歴史資料館展示ホールで紹介しました。</p> <p>2. 文化財の保存</p> <p>(1) 小城市文化財保護審議会の開催、市重要文化財の指定 小城市文化財保護審議会(年4回開催)に諮問を行い「中山法華経寺歴代貴首曼荼羅本尊」(三日月町:勝妙寺)を市重要文化財に指定したほか、山挽祇園について調査・指定の検討を行いました。また、「齊藤商店店舗兼主屋」(小城町)が国登録有形文化財に登録されました。 ■指定・登録文化財件数 国指定 4件 県指定 23件 市指定 49件 国登録 9件</p> <p>(2) 指定文化財の維持・管理 国史跡土生遺跡の復元建物、市史跡小城鍋島家墓所の修理を行いました。除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。</p> <p>3. 埋蔵文化財の調査</p> <p>(1) 市内遺跡確認調査 市内の諸開発に伴い埋蔵文化財の確認・試掘調査を行い、開発と文化財保護の調整を行いました。本年度は開発に伴う届出件数が91件、試掘・確認調査を35件行いました。</p> <p>(2) 市内遺跡発掘調査 本調査2件、調査報告書2冊を刊行しました。小城陣屋跡の調査は小城公園一帯の修景工事に伴う調査で、陣屋の石垣などが発掘されました。6月4日には現地説明を行い80人の参加がありました。調査終了後は保存のために埋め戻し、陣屋の門を設置しました。これまで出土した資料で整理済の資料は順次、織島倉庫への移管作業を行い、資料の適正管理に努めました。 発掘調査の成果を公開・紹介する発掘調査成果展を9月10日(土)～10月8日(日)にかけて開催しました。入館者は336人でした。 ■届出・試掘・本調査件数、報告書冊数</p> <table border="1" data-bbox="512 1688 1163 1895"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td>81</td> <td>75</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>試掘件数</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>本調査件数</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>報告書冊数</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市内の埋蔵文化財 181箇所</p>	内容	H27	H28	H29	届出件数	81	75	91	試掘件数	36	33	35	本調査件数	4	2	4	報告書冊数	5	1	2
内容	H27	H28	H29																		
届出件数	81	75	91																		
試掘件数	36	33	35																		
本調査件数	4	2	4																		
報告書冊数	5	1	2																		

<p>平成29年度の課題と反省点</p>	<p>1. 「小城屋根のない博物館事業」の実施 説明板・案内板の設置やウォーキングなどで文化財の紹介を行ってはいますが、文化財の重要性を伝える機会が不足しており、展示会、講演会などを通して文化財の重要性を知っていただくことが課題です。</p> <p>2. 文化財の指定 市内には石造物をはじめ未調査の文化財が数多くあり、保存・活用が必要です。</p> <p>3. 埋蔵文化財の調査 埋蔵文化財の発掘調査は各種事業が円滑に進むよう、事業実施者と十分な調整を図る必要があります。また、関係機関との連携も課題です。さらに、発掘調査による出土遺物、民俗資料の一元管理・場所の確保が課題です。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小城屋根のない博物館事業については小さな物件に至るまで案内版・説明版を設置すればそれに対する関心が出てくると思います。土生遺跡公園まつりは雨天にも関わらず例年どおり開催しています。 ・小城市文化財保護審議会の開催、市重要文化財の指定、指定文化財の維持管理等文化財の保存や市内遺跡確認調査や発掘調査等、限られた予算の中で計画的に文化財保存に取り組み、力をいれていただいていると思います。さらに地域の文化財を再度市民へ伝える機会を作ってください。「歴史都市」要望の声があがるほど、小城市には長い歴史や文化を語る文化財が残されていると思います。市民への認知や理解を深め、適切に管理・保存を進めてください。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた平成30年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ小城の歴史や文化財を伝えていく機会として、文化財案内板の設置や探訪会の開催を行います。 ・文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。

**平成 30 年度（平成 29 年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 平成 30 年 9 月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2

Tel (0952) 37-6130 Fax (0952) 37-6167

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp



小城市